

総務産業委員会報告書

平成31年4月26日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

平成31年4月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 企画政策についての調査研究 ① ふるさと納税について	継続審査	—
2 住宅政策についての調査研究 ① 空き家対策について	継続審査	—
3 財産管理についての調査研究 ① 新庁舎建設工事について	継続審査	—

<報告事項>

- 東備農業共済事務組合の解散時における専決処分の承認について（農政水産課）
- 渚の交番プロジェクトについて（農政水産課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件に関する調査研究	13
企画政策についての調査研究	13
住宅政策についての調査研究	18
財政管理についての調査研究	32
閉会	54

総務産業委員会記録

招集日時	平成31年4月26日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後3時22分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内 靖
	委員	尾川直行		土器 豊
		田口豊作		掛谷 繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	星野和也	森本洋子	青山孝樹
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	企画課長	岩崎和久
	総務部長	高橋清隆	財政課長	榮 研二
	契約管財課長 兼庁舎建設担当官	梶藤 勲	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	中畑喜久弥
	都市住宅課長	大森賢二		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○石原委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は新年度の最初の委員会となりますので、開会に当たりまして、室長、部長より異動のありました説明員の御紹介をお願いいたしたいと思っております。

市長公室長、産業部長から関係職員を紹介

ありがとうございました。

なお、本日は招集案件に係る説明員のみ出席をお願いしております。異動に係る新たな説明員の御紹介は、今後開催される委員会におきまして随時お願いいたしますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会は、まず執行部より報告事項をお受けし、その後、閉会中の継続調査事件を行います。案件を終えました説明員の方は、その都度御退席いただき、説明員を入れかえて行います。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

執行部からの報告事項をお受けいたします。御報告ございましたら。

○中畑農政水産課長 それでは、農政水産課より2点御報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、東備農業共済事務組合の解散時における専決処分の承認について御説明させていただきます。

平成31年3月末をもって、一部事務組合でありました東備農業共済組合が岡山県農業共済組合に統合されましたが、最終的な精算において畑作物共済の支払いが夏場の異常気象により予算を上回ったため、専決処分により予備費から繰り入れをして支払いを行っています。既に解散しているため、各市町の議会において承認をいただくということになっておりますので、よろしく願います。なお、不足分につきましては、最終的に赤磐市、備前市、和気町で負担割合により負担額が決定しまして、戻ってくる最終的な清算金の中で相殺されますので、よろしく願いいたします。

次に、渚の交番プロジェクトについて報告をさせていただきます。

本プロジェクトにつきましては、現在、6月中の申請に向けて、備前市里海・里山ブランド推進協議会の中でいろいろと協議を行っています。また、この渚の交番プロジェクトの今後の運営につきましては、この4月に設立しました一般社団法人みんなでびぜんで行うことになっております。なお、この一般社団法人みんなでびぜんですが、備前観光協会、日生漁協、BIZEN食のアンバサダーの代表の方が理事となりまして、また里海づくり研究会、備前市が幹事となって設立をいたしました。

それでは、お手元に配付しております資料で簡単に説明をさせていただきます。

まず、この渚の交番プロジェクトの大きな目的が1ページ目に書いてあります。下の青い部分にあるように、海に寄り添う活動の推進ということで、今まで日生漁協が約30年余り続けてきましたアマモの研究や、日生中学校が取り組んでいるカキの養殖の体験学習など、それ以外にも子供から大人まで、カヌーやカヤックなどで遊びの体験も含まれております。そこで、備前市として最終的に目指すところは、里海、里山、町、いわゆる日生、吉永、備前市街地などをつなぐ交流点となるということであります。

まず、1枚めくっていただいて、2の事業内容ということで、ここではアマモの研究や海洋教育などが詳しく示されております。

次に、3の拠点の機能ということで、屋内、屋外の具体的な施設の計画が示されております。

それから、次のページ、4では、なおより具体的な施設の整備の内容が書かれていますので、御確認をお願いいたします。ここで見ていただきたいものがございまして、この右側の写真なんです。今計画しています拠点の場所なんですけど、頭島グラウンドゴルフ場の土のコートのところを拠点として予定しております。

その次のページですけど、拠点施設のイラストがあります。これはあくまでも、ブランド推進協議会の中でメンバーの皆さんたちがそれぞれ意見を出していただいて、コンサルタント会社の人が口頭で集約したものをイメージして描いていますので、これは決して確定のものではありません。こういう形がいいなという皆さんの意見を集約したものであります。

それから最後のページなんですけど、この渚の交番プロジェクトというのは、拠点はグラウンドゴルフ場ということになるんですけど、渚の交番自体はこの頭島全体を範囲としようということで始まっていますので、この機会に頭島の外輪海岸のトイレであったり更衣室であったり、シャワーなどの施設も整備をお願いしてみようと考えております。

以上、簡単に資料による説明ですけど、次に費用面について御説明させていただきます。

このプロジェクトにつきましては、承認されれば、建物、施設などのハード事業につきましては日本財団に全額助成していただくものでありますが、承認後の詳細設計の費用などソフト事業の部分につきましては5割から8割が助成いただけると言われております。これも確定ではありませんけど、そのように当初の話がありました。そのために、残りの2割から5割がこちらの負担部分ということになってまいります。また、今後活動する上で2年目、3年目の活動、ソフト事業につきましても財団から助成がありまして、4年目以降は一般社団法人みんなでびぜんが独立して運営していくこととなります。先ほども説明しましたが、この渚の交番プロジェクトにつきましては、基本的に海に寄り添う活動の推進ということで、アマモの研究や海洋教育、海洋体験が目的となっていますので、それらの部分につきましては今後も行政としてかかわっていくところでありますので、ソフト事業の基礎部分につきましては補正予算対応でお願いできればと思います。

先月、3月27日に日本財団の方をお招きして、これまでの協議した計画を示させていただきましたが、多少見直しが必要であるという指摘をいただきまして、現在も引き続きブランド推進協議会の中で計画の見直しと、それからその計画の中での試算も必要となりますが、コンサルタント会社に依頼して近々決定するものと思われまますその試算された金額をもって日本財団に申請を行うわけなんですけど、最初の申請で承認されればいいんですけど、もしされなければ早急に繰り返し計画の見直しが必要となりますので、担当としましては全力で取り組んでいきたいと思っております。よろしく御理解をお願いいたします。

○石原委員長 御報告が終わりました。

ただいまの報告事項につきまして、質疑を希望される委員の方の発言を許可いたします。

○川崎委員 いろんな計画はええんじゃないけど、こういう計画でいったら、2割から5割負担じゃと言うたんじゃけど、金額的にはどれぐらいの規模になるイメージなのか、参考までに。

○中畑農政水産課長 今回の段階では、金額は打ち出されておられません。

○川崎委員 はっきり言って日生町時代、まほろばに3億円か5億円かかけたけれども、当初から赤字赤字、修繕修繕というのが現状で。いろんな企画、提案はいいけれども、あくまで基礎的な原型はこちらが提案しても、やるのは全て民間でやっていただかん限り、全て赤字で財政負担がかかってくるような状況というのが過去の日生諸島をめぐる状況がありますんで、それは反省をしていただいて、今、まほろばを無料で民間が運営していただいとというのは、火事とかいろいろ事件があった結果なんじゃないけど、私はいい方向だろうと。その延長線上に持ってくるなら賛成できますけれども、こういったレジャー的要素が強いところを公共がやるというのは、日生諸島を見る限り成功例がない。吉永のふるさと村も赤字で、運営する民間業者でさえ撤退が続いているという現状なんで、やっぱり民間が責任を持って投資とともに黒字で運営できるようなノウハウを持った会社が来ん限り余り賛成できない。ただ、最低限のトイレをきれいにするとか、駐車場の整備をするとか、そういう観光客、交流人口がふえるための基礎的なものは備前市が担うべきであろうけど、その他のいろんなレジャー的要素とか研究と言っても、もしそういうことを重点に置くなら、岡山県の水産課の主導でやっていただき、その後も県の運営費でやっていただくような施設であるなら賛成できる要素はある。私は一貫して一般質問の中で、何で県下最大の漁協がありながら牛窓に県の水産試験場があるんだと。橋もでき、頭島なり鹿久居島を拠点にした水産試験場及び種苗センターなど、今、沿岸漁業が抱えている諸課題について、岡山県の水産課を中心にした事業プロジェクトなら賛成してもいいんじゃないかと考えておりますので、慎重に、いろいろ計画はするなとは言いませんけど、そのもとになる財源はどうなのか。どれぐらいの設備投資が必要になったというのを抜きには、この委員会では論議すべき段階ではないと思っています。

○中畑農政水産課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、この段階では実質、金額としては確定しないと、これも事実でありますけど、今後は、一般社団法人みんなでびぜんの中で運営して

いくということになりますので、決して行政にべったりということではありません。

それと、1点、日本財団は行政には補助はしないというのが完全にスタンスであります。ですから、その社団法人が独自で4年目からやっていただくと。日本財団としましては、このハード事業そのものに対してというよりも主に海に寄り添う、大人から子供まで、そういうようなことがメインとなっています。今まででもアマモであったり海洋学習であったりされておりますので、引き続きそれも続けながら、よりグレードアップした活動をしていくことを計画しております。

○川崎委員 日本財団、いい姿勢をしとるなと思いますが、ソフト面は社団法人が独自運営をという説明に聞こえましたんで、その社団法人における備前市の負担割合はどう考えているのか、参考までにお聞きしておきます。

○中畑農政水産課長 2年目、3年目までは日本財団が8割負担していただけると。それで、2割部分については持ち出しということになるんですけど、先ほども説明にありましたように、海洋教育については行政が深くかかわっているところでもありますので、その部分の負担については市で負担していくという計画をしています。

○川崎委員 いや、2割や8割というのは聞いてたんやけど、社団法人の構成メンバーというのはたしか漁協とかその他いろんな団体が入っていたと思いますよ。だから、その中における備前市の位置づけというのは5割以上負担せにゃあいかんのか、3分の1か4分の1で済むのか、そこはやっぱり明確にしてもらわないと、もう赤字になる部分は社団法人の中でも備前市が全部持ちますよというような法人じゃたらやらんほうがええんじゃないのと言いたいところなんです。もう、過去は失敗例で、黒字化された例がないんです。日生唯一の黒字は、駐車場の会計だけです。それ以外は全部赤字補填なんで、今の市長は赤字になることはやらんやらんという言ようになりますから、持続できる行政と言よんじゃから、赤字になるのが目に見えとるようなものは絶対に賛成できないということだけは私の政治姿勢の立場として言っておきたいと思っておりますんで、そういう視点を置いてやっていただきたいということを注文つけておきます。

○中畑農政水産課長 今回の活動の中では、今のそういう活動費用とかを捻出するために物販も計画しております。ただ、それについてもそれに詳しい方々がメンバーでいますが、利益を生む組織ではありませんので、活動してその建物とか維持管理をしていくと、最低限それができるだけの計画がないと、それこそ日本財団に認めていただけませんので、その予算の計画もつけての申請になります。ただ、この箱物だけの申請ではありませんので。それを認めていただければ、承認いただけるものでありますので、やっていけるものと我々担当者は確信しています。

○平田産業部長 少し補足なんですけども、この一般社団法人の組織の中には、市は一切加わるようにはなっておりません。先ほど説明の中であつたと思いますけども、観光協会さんですとか関係団体の事務局長クラスの方で役員を構成していただくというようなことで、その中に直接市はかかわらないと。ただし、幹事の立場で会計監査にはかかわっていかうというスタンスでおり

ます。ソフト事業の部分に、当初軌道に乗るまでは幾らかどうしても支援が必要になるんじゃないかとは思っておりますが、当面3年間は日本財団さんの補助がソフトに対してもあるということで、その間、市も幾らか支援をしながら何とか頑張って基礎をつくっていただいて、4年目から軌道に乗って、自立して運営できるようにということでこれからしっかり取り組んでいくところで考えております。先ほど課長の説明にもありましたように、物販をしたり飲食をしたりというようなものも考えております。そういった部分で、観光誘客にもつながって、少しでもお客さんに来ていただいて島の活性化につながればという面もありますので、そういう形を考えながら収益も上げて何とかそれで回していくというような形にできればと考えております。御理解いただきたいと思っております。

○石原委員長 ほかに。

○掛谷委員 この間、3月17日に日本財団が来られていろいろ話した中で、指摘があったと。それで、何を指摘され、見直しをされたのか、次はいつごろ改善策を出されるのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○中畑農政水産課長 まず、日本財団の担当の方に直接指摘された案件でありますけど、昨年からは前任者を含めて計画を進めている中で、市の全体を範囲とするというこの渚の交番プロジェクトですので、いろいろな計画を盛り込んでおりました。その中で最終的に、一般社団法人みんなびげんでここまでの管理運営ができますかということ指摘されたときに、我々もそれはちょっと難しいのかなということで、規模を縮小しようということで計画の変更を重ねています。

それから、次回、このゴールデンウィーク明け、5月8日に今回のこの資料も会員の方に見ていただいて意見を伺ってコンサルタント会社の人に修正してもらって、そこでまた協議をして、だんだんと現実的なものにする中で、既に5月29日にも会議を計画しております。そこで金額を確定して申請できる状態までにしていこうというスケジュールになっております。

○掛谷委員 例えば最後の施設整備の具体案で、あくまでもイメージですから、事業そのものが多過ぎて見直さないかのか、提示された物がどういうふうに指摘されているのかを教えてくださいたいと思うんですけども。

○中畑農政水産課長 先ほども説明しましたように、日本財団としましては活動重視ということになっておりますので、前回、3月27日にお示ししたときには、この事業内容であったり目的であったりについては認めていただいております。ですから、この部分を省くとかいうものは決してありません。むしろ、これ以外にもいろいろなことをやっていく考えはあります。ただ、今、計画の見直しを指摘されたというのは、もう少しいろいろな施設を計画していたんですけど、先ほどの頭島全体では、ちょっと膨大過ぎるんじゃないかということで、やはりハード部門でいろいろ再検討してはということ指摘されております。活動については、いい返事をいただいております。

○掛谷委員 じゃあ、4のところ施設整備の具体、こういうハードについてはオーケー。最後

のページの海水浴場についても、イメージがありますけど、これは今のところ問題はそんなにな
いよということでもいいんですか。ちょっとハードのところは気になつとるんですけども。

○中畑農政水産課長 規模的なものがまだ十分伝わっていないというのもあるんですけど、この
拠点であつたり海水浴場であつたり、この辺にこういう施設を必要だと思つているということは
伝わっております。

○掛谷委員 ハード事業についてはオーケーをいただいている、見直せということではないんで
すね。

○中畑農政水産課長 そうです。これは基本的には見直せじゃなしに、あと規模的なものです。
ですから、この規模的なものが決定次第、基本的なものが変わってくるんで。

○尾川委員 まず1点、金額が示されていないというのは、ほかの委員の方も指摘があつたんで
すけど、もうなし崩していくんじゃねえかという感じがしてならん。ハード事業も多い、要する
に大きゅう網を張って、できるだけハード事業については100%で来るからやろうかなあとい
うような取り組みというのはやっぱり、この機会に金もろうて直しゃあええわというような考え
方じゃなしに、今も指摘があつたように、4年目からはもう独立してやらにゃあいいけん、具体
的に言うたら例えば何か売つてもうけるんじゃというて、販売したりするのはもうかるわけねえん
じゃから。どこかと競合すると思うんですよ。別の独自の新しいものを開発していくんならまだ
しも、そこの発想があるのかないのかというのがあるんですけど。それからまたこの最後のペー
ジのところでも、空き家、墓地の移転、防災無線の移設、こういうものが指摘されて出とるわけ
です。こんな金もやっぱり、この段階でまだオーケーにもなつてねえ。前のときにも、課長はオ
ーケーにならんだったらやりませんというてはっきり明言されとんですよ。要するに、一般社団法
人が取り組むということになつとるけど、その前は備前市が責任を持ってやっていきようるわけ
で、そのあたりをもう少し明確に数字を出してもらわんと。後からざっくりでいって、これだけ
変わりますと。どうも話を聞きようたら勝手な思いだけで、もう島全体を整備すんじゃと。その
金だけもろうて、あとは縮小せえと言われたように聞こえたんじゃ。そのあたりはどう考えとん
かな。もっと具体的に、本当によその自治体がこんな問題に取り組みしとんかどうかを教えても
らいたいんです。

○平田産業部長 おっしゃられるとおりにかと思ひます。お金の面のことは今調整中ということ
で、なかなかはっきりした金額が提示できないんですけども、このあたりは事業費がどのぐらい
要するのかということはもちろんなんですけども、あとの運営についても、その収支の計画なども
しっかり立てたものを、いずれはきちつとしたものをお示ししたいと考えております。確かに
おっしゃられるとおりに、収益を上げていくというような厳しい面はあるのかもしれないけども、
その一方で今回の事業の意義というのはさまざまにあるかと思ひます。

一つには、架橋効果の活用というようなことが何年も言われてきて、市の内部でもこれまでい
ろいろと検討はしてきたんですけども、結果的には今のところ、道路整備だとか駐車場の整備だ

とかインフラが一部できているぐらいといったようなことで、私らもよく聞くのは、観光客が来て何も来ないじゃないかということで、来られただけで帰ってしまうといった面も指摘をされておりますし、諸島の活性化、架橋効果の活用というようなことを考えれば、やはり何か拠点になる設備が要るんじゃないかという思いもあって、そうした背景の中で、今回、日本財団さんがかなりの部分、事業費を補助してくれるということになれば、非常にこれは好機ではないかと考え、これを活用して一つの成果につなげることができたらなということでこの事業に取り組もうということになったわけでございます。現実には、ハード事業の中でもやはり工事費が一番金額的には大きくなってこようかと思えます。これも詰めていくので、どのぐらいの額になるのか、ひょっと億の単位になるのかなというふうには思っておりますけども、その工事費については基本的には100%財団さんが補助してくださるというようなことでございますので、残りのソフト部分がどのぐらい市の負担になるのかというのは今後の課題としてはあるんですけども、しかしそれもイニシャルの部分だけということなので、最初軌道に乗るまでの2年間、3年間ぐらいは幾らか市の財政負担というものが必要にはなるかもしれませんが、そのかわりしっかりした施設をつくって、また組織もしっかりとしたものを固めて、4年後から何とか自主運営できるような形に持っていくというようなことで頑張っていきたいと思っておりますし、今回この施設がその後の諸島の活用だとか活性化というようなことにつながっていったらと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○尾川委員 それは理解できんことはねえんですけど、心配するのは、例えば備前市の課題として、担当は違うかもしれんけど、図書館なんかは全く前に行きようらんのです。全体を見てもらうて。もう、とにかく既成事実ができてしもうて、あとをついていかざるを得んような。それで、結局またその施設を処分していくというような、もう皆そういう結果になってきとるようなところがあるから、よう検証せにやあね。それは担当者としりゃあ、やりてえというのはようわかる。でも、備前市全体として今何が求められとんかというの、それは観光客を呼ぶということも非常に大事なんじゃけど、住んどる者をどういうふう豊かにして幸せにするかということもやっぱり考えていくべきじゃと思う。どういうふう両立するんかというのをね。計画というのは経営計画と一緒に。それで、競合する者やこれから物品販売して収入じゃいうて、そんなの、人件費出んのじゃもん。伝産会館がどれだけ黒字になつとると思うん。観光協会がやりよんじゃけど。本当にその辺を明確に答えてほしい。

○平田産業部長 おっしゃられるとおりにかと思えます。ちょっと繰り返しになりますけど、収支についてはきっちりした計画を我々がしっかり考えようと思えますし、できた段階でそれはお示しさせていただこうかと思えます。市全体を見て事業計画を考えろと、これも当然おっしゃられるとおりにかと思えます。あれもこれもというようなことでやっていたんでは、財政がもたなくなるというのはもう御指摘のとおりだと思えます。

そういう中で、今回のこの事業に関しては、基本的な部分で、やはり財団さんからかなりの部

分の補助があるということ、それからその運営主体は市ではなくて、さっきも言いましたように市内の各種団体を中心にした一般社団法人が運営をすると。基本的には、市はもうそこへかかわっていかない、お金を出さないといううったてがあるから、じゃあ何とか事業化しようというふうに考えているということもございます。市の直営の事業ということで、大きな投資をすれば当然ほかの事業との兼ね合いもありますから、なかなかそこでということにはならないんですけども、基本的には今言ったようなことで市はお金を出さない、民のほうでの運営ということをしかりできるように進めていくという、それが前提で我々も考えているわけでございますので、そういう部分についての計画をしかり立てて御理解がいただけるように、それをお示しできるようにこれからちょっと頑張っていきたいと思えます。

○尾川委員 数字でやっぱり示してちょうだい。どういう計画でどの程度やるんかというのを明確に。分相応というのがあるしな。もらえるからというて何でもかんでも手を出しやええというんじゃねえと思うよ。何でもかんでもやりやあええ、ただじゃからこの機会にやっときゃええ、あとはどうでもええがというようなそんな無責任な話じゃなしに、数字でもっと、ここまで書いてんかったら、コンサルがどうせつくつとんじゃろうけど、数字を出せと言うてくたせえ。

○川崎委員 ちょっと追加で。一つは、渚の交番というのがなかなか検閲的な雰囲気、私なら渚の交流プロジェクトぐらいでやわらかいソフト的なイメージがええんじゃないかなというのが1点と、先ほど私、それなりに提案したつもりじゃけど、県のかかわりが非常に重要だと。というのが、漁業関係の許認可というのは全部県の水産課なんです。そういう関係で言えば、カヤックやこうもええんですよ、これはもう旧日生町時代に、橋の問題を含めて日生諸島7島ぐらいをどう活用するかという中で、シーカヤックなんかも関係団体との交流も話し合いもしたことがあるんだけど、ネックは何かというたら、結局カキ養殖のいかにだなんですよ。全ての静かな海域というのはもうカキいかにだ占めていて全然だめなんですよ。確かに、5月から台風時期までは沖には出ていませんから、内海ばかりなんじゃけど、シーカヤック初心者にとって練習に必要な内海も、見てのとおりほとんどがもうカキいかにだで占めて、本当にもうスペースがが少ない。それから、イメージも余りある意味ではよくない。そういう問題があるんで、全面禁止区域を設けて、県が権限を持って、気持ちよくレジャーを楽しむことができるようなことを考えないと、今のままでは全て失敗するだろうと。行けるとしたら大多府島の沖ぐらいじゃなあと、それから鶴島にかけてかな。鶴島も、秋、台風時期が済むと全面的にもうカキ養殖で埋まってしまうというような状況なんで、余り地場産業のカキ養殖を追い込むわけにはいかないので、なかなかレジャー的な要素で言えば牛窓のようにはいかないだろうと。たしか、牛窓のほうはシーカヤックをやっと思うんでね。そういう問題がありますので、企画はええんじゃけど、この水ヶ鼻なんかでも北に向いとるということになったら、あそこ一年中ほとんどいかにだ置いとんよ。だから、もう出入り一つ見てもなかなかそこから何か出ていくというのは難しいんで、まだ外輪の海岸のほうはええんかなあと思うけど。じゃから、このレジャーというのがもう5月から9月のシーズン

だけというふうに考えれば、確かにいかだがないところがあるので、そういうところに拠点を立てていくということは一ついい方向かなと思っていますから。どちらになっても、やはり備前市というよりも県とタイアップして、海に関することは県の水産課がやっぱり主導権を持ってやらなとなかなか漁協も動かんだろうということもありますので、やっぱりそこら辺は県の御指導とか案とかということで県を引き出していくことがこういういろんなプランを成功させる鍵ではないかと思っています。

以上、渚の交流プロジェクトはイメージ的にはいいということ、県のかかわりが絶対に必要ではないかということだけは意見として提案しておきたいと思います。

○石原委員長 御意見ということで。

ほかに。

○掛谷委員 数字の話になるんですけど、KPI、目標なんですけど、いろんな事業が絡んで、中学生のアマモの再生活動、お金にはなりませんけど教育の関係上いいと思いますし、カキについてはお金になります、6次産業になっているし。まずは全体の経費があって、事業費があって、今現在は何れぐらいの人が活用しているかによって、1年、2年、5年先はどの程度にしていこうという計画がわかりませんということではいけないと思うんですよ。まち・ひと・しごと創生戦略についても、わからんけどつくっているわけだから。これは一つの事業をしていくんだから、例えば海水浴場もきちっとやっていこうということになれば、現状は何れぐらい来て、何れぐらいの人数に来ていただくかとかね。グラウンドゴルフ場を使っているけど、現状はこれぐらいだけど、これによってさらに魅力が増してこれぐらいは来ていただくとか、カヤックでも一緒ですよ。そういったものもやっぱりちゃんと織り込んでいかないと説得力がないんじゃないかなということなんですけど、そこらあたりはどう考えておられるのか。一応あるんじゃないですか、何かそういう目標は。

○平田産業部長 先ほど、収支についても計画をしっかりしたものを立ててお示しをするというふうに申しあげましたけども、恐らくそういう中で見込み、じゃあどの程度人を集めてどの程度物が売れば黒字に持っていけるのかというその収支の予定というのは当然必要だと思いますから、そういう中でしっかり考えていきたいというふうに思いますし、何らかのものをお示しできたらというふうには考えております。

○掛谷委員 そういった意味で、これは第二弾だったかね。前、渚の交番というのが出てきて、若干前に進んだような資料ですけども、いよいよ本番になってきそうなんで、いろいろな委員からありましたように、やっぱりバックデータ、資料、特に経費については一番気になるころだと思いますので、出していただきたいということで、終わります。

○石原委員長 要望でお聞きします。

○田口委員 さっきから数字の話が出ていますが、ある程度計画をするときに上限が何億円ぐらいというのを予測して、こういう建物、設備、それから道路整備にどのぐらいというのが原則

じゃないかと思うんですけどね。ある程度、どういう設備がどのぐらいかという大枠を先に出して、そこからどういうものが必要でどういうものは削るんだという形でいけばある程度の数字は出るんだろうと思うんですけどね。100%補助だから、この事業もこの事業もというようなことではないだろうと思うんですけど、やっぱりある程度の上限はこのぐらいだという形のものがないと、計画もどの程度の大きさのものにしたらいいんかとかそういうのがいつまでも決まらないんじゃないんですか。島の現状を見てみると、まだ道路整備も何十年も前へ進んでいない。そういうのがないと外輪の事業もできないし、それからグラウンドゴルフ場も3面の1面を潰すことでどういう影響が出るかということも、やっぱり使っているグラウンドゴルフ協会とかいろいろなところと話し合っていないと。個人的には3面を残すべきだと思っていますし、それからこの栈橋ですけど、さっき川崎委員が言われたように、ここはシーズンが終わると必ずカキいかだを並べる場所なんですよね。だから、そういうところはしっかり漁協と調整しないとここへは確実に置けない。こういう建物の配置も、関係するいろんなところとやっぱり事前に調整してもらわんと、後からかなり問題が起きるんじゃないかと。どこへどういう建物という前に道路整備をやらないと、今でも西のカキ処理場のところまでしかいかない。ずうっと走っていても、入鹿のカキ処理場のところから向こうは初めて来た人はなかなかよう通らないという道路状況なんで、この事業をやるのには、そういうほかの細かいことに市は予算が必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどう考えておられる。

○平田産業部長 まず、大枠の話でございますけども、きょうお示した案が、言えば大枠ということかと思えます。担当課長の話の中で、財団との協議の中で、盛りだくさんにしていたものをいろいろ削って今の案になっているという説明があったと思えますけども、最低こういう形にはしたいという思いでつくったものがこの形でございまして、今事業費を調整しているわけでございますから、出てきたその結果によっては、当然事業費とあとの収支計画との兼ね合いの中で、これだけイニシャルコストをかけると、あと収支がとれないといったような結果になる可能性もあるわけでございますから、そうした後の収支のことも踏まえて施設の規模というのは調整する必要が今後もあるのかなというふうには思っています。そういう形で調整して行って、最終的な形を決めたいと思います。

それから、いろいろ御指摘のありました、例えばカキいかだですとかグラウンドゴルフ場の使用の件といったようなことにつきましては、これも最初に説明があったと思えますけども、この事業に関しましてはベースになっているのが里海・里山ブランド推進協議会というものでございまして、ここには市内の各種団体が参加をしております。市だけでなく漁協さん、それから観光協会さん、商工会議所、商工会、備前焼陶友会、自治会連絡協議会、さまざまな団体が参加をして、そういう人たちと一緒に協力をしながら進めているわけでございますから、当然カキいかだのことに関しては漁協さんとの協議、それからまたグラウンドゴルフ場に関しましては今、観光協会さんが指定管理をしておられますからそことの協議というようなことで、そういう

部分での調整というのは今後もしっかりして進めていきたいと考えております。

それから、道路整備等の問題は、建設部のほうでも年次的に島内の道路整備を計画的に進めておりますから、引き続きそれをしっかり進めていただくということかと思えます。今回、この渚の交番事業があるから特別にこちらで道路整備の予算をとってということにはならないと。付随するということではなく、もともとのインフラ整備として進めていくべきものと考えております。

○田口委員 4年目からは財団法人に任すと思うんです。吉永のB&Gとか邑久、赤穂市、上郡の辺もありますけど、そういうところはどういう形で運営しているか、かなり長いこと運営してんで、そういうところの実績も参考に、資料があればいただければ。

○平田産業部長 ほかの事例は参考にしてみたいと思います。先ほど、尾川委員からもちょっと御指摘がありましてお答えが漏れておりましたけども、この渚の交番事業というのは今現在でも全国的に6カ所ほど先行している事例がございます。例えば、宮崎県宮崎市でございますとか、静岡県御前崎市でございますとか、同じような形の事業をやっているところがございます。ただ、内容につきましてはさまざまございまして、もともとこの渚の交番というような事業名がついているというのは、海の保全管理ですとかいろんな海のレジャー活動の監視ですとか、そういったことがうたってで始まっているものようございまして、それでこのような名称になっているんですけども、今はさまざまな取り組みが広がっているようございまして、こうした他の先行事例もしっかり参考にはしていきたいと思えます。

○田口委員 すぐ近くに、さっきも牛窓の話が出ましたけど、あそこは毎年ヨットの講習会とかレースとかシーカヤックも、かなり大規模でやっていますんで、ある程度そういう近隣の市町村の資料もいただいているんな計画を練ってもらえれば。結構、日生からこの片上までにかけては、ほかのところと違って内海になるんでシーカヤックというのに適している場所だなどは思うんですよね。そういう意味で、牛窓よりももっとこのシーカヤックというものに対しては可能性があるんじゃないかと思っています。だから、後の運営主体をどうしっかりしていくんかということと、やっぱり島の整備ですよね。その辺をあわせてしっかり考えてもらわんと、先々運営が難しくなるんじゃないかなということにはちょっと感じております。

○石原委員長 御意見でよろしいですか。

○田口委員 はい。

○石原委員長 もろもろの御意見、質疑もいただいとんですけれども、先ほどおっしゃったようなことで、全体的な計画性のところ、それから運営の面の具体的なところ、それからいよいよ重要な費用のところの提示も各委員から要望として出されました。それから、先ほど、田口委員からも島全体のそういったインフラ整備も含めてのお話もございましたので、きょうこの場はあくまで現時点の報告をいただいたということですので、5月にはさまざまな協議も予定されておるようですので、よろしければ次回、こういった委員会の場でそういったところも含めて提示も

あろうかと思えます。きょうはあくまでこれまで皆さんの御意見をいただいたということをお伝えして、次回、検討課題ということにさせていただければと思います。

○川崎委員 冷静に考えたら、米子湾を見ると、カヤックによる海洋教育などといった図面的にもアンバランスが一つ指摘できると同時に、米子湾というのは浅くて、それから田口委員が言うようにほとんど年中カキいかだ、保管しとる空きいかだがすごくあるわけです。だから、そういう問題と同時に、冬場になると北風がもう全面的に米子湾に吹き込んでなかなか出にくいという問題で、理想的にはやっぱりこの矢印があるように、現寺湾のほうが圧倒的にいいですよ。一年中を通じて、春から台風の南風に対しても東風、東風と言うんじゃけど、それから北風も全部ここは当たらない場所。本当に現寺湾というのはいつ行ってすごくいいところで、自然がつくった湾として、あそこのカキいかだを全面撤去したら、もう初心者のシーカヤックとしては最高にいいところなんです。だから、そういう意味では、小学生、中学生なんかがそこでカヤックの練習をして自信がつけば外へ出て行くと。出て行っても、その前面には裸島があって、周辺は全面的にカキいかだがないんですよ。だから、そういう意味では初級から中級レベルの人たちというのはそこで練習ができて、本当に自信がある人は大多府沖の小豆島のほうに行くんか、鶴島まで行くんか、長島へ行くんか、いろんなシーカヤックが楽しめると思いますんで、やっぱり現寺湾だなあと。今いろいろ聞いてきて、シーカヤックじゃったら外輪も米子もだめと、現寺湾がいいという考えを今持ちましたんで。これを成功させるというのは、漁業会が頭島漁協を通じてあそこに全面保管しているカキいかだを全面撤去させるというようなことがないと、この事業はさっきから言っているように成功しないと自信を持って言えると。私自身住んでいて、おやじの代から磯渡しでずっと手伝いしてきたし、日生諸島のいろんな状況をよく知っている、自信を持って言えると思いますんで、やるんだったらシーカヤックは現寺湾ということも一言加えて、この矢印も何か変更の意味で矢印が出とんかどうかわかりませんが、そういうことをやっていただきたいということを要望して終わります。

○石原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件につきましての質疑を終わります。

ここで農政水産課長は御退席をいただければと思います。お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

***** 閉会中の継続調査事件に関する調査研究 *****

閉会中の継続調査事件に移らせていただきます。

まず、企画政策についての調査研究で、ふるさと納税についてでございます。

資料も御確認をいただきながら、それではまず執行部より説明をお願いしたいと思います。

○岩崎企画課長 それでは、お手元に配付させていただいております資料により御説明させていただきます。

まずは、ふるさと納税寄附金実績をごらんいただきたいと思います。

これは平成30年度の実績といたしまして、30年4月1日から31年3月31日までの実績となっております。30年度は寄附総数で7,207件、総額4億1,234万9,600円となっております。平成29年度におきましては21億1,963万5,570円でしたので、17億720万円ほどの減額となっており、前年度比で言えば19.5%ということの急激な減額となっております。この主な原因といたしましては、総務大臣通知によりまして平成29年度8月見直しを行ったことによりますこと、それと30年度11月見直しによりまして地場産品3割以下の返礼品とするその総務大臣通知によります改正によりまして地場産品でないワイン等、そういったような人気返礼品がなくなったことによる影響と考えております。

今後の方針といたしましては、資料で見いただきますと、東京、大阪、愛知など3大都市圏においての利用が5割以上というような実績にもなっております。得点ランキングのほう、件数で言えば果物が圧倒的な件数を占めておりますけれども、見直しによる取り扱いを中止しましたワインなどに件数、金額ともに大きな割合が占められております。そういった中で、これまでの結果から富裕層をターゲットにした取り組みというものが非常に効果的であるということは当然ということはおわかりいただけますけれども、一般層を対象といたしましても全国には数十万点と言われるような返礼品がありますので、そういった中から備前のものを選んでいただくということについては、なおブランド力があり、高付加価値商品であり、またかつ消費目的によるリピートが見込めるもの、そういったようなものを選んでいく必要があるのではないかと考えておりますので、今後の返礼品についてはそういったことも検討し、掘り起こしを行っていきたくて考えております。また、県内産の商品との抱き合わせ企画というような形でのこの4月からの改正を参考にして、新しい企画を考えていく必要があると思っております。

続きまして、告示案（指定基準）の概要の説明をさせていただきます。これが、この4月におきましてふるさと納税の制度の改正が行われた要旨になります。

まず、第2条におきましては、寄附金募集の適正な実施に係る基準を設けたということです。ここでは、返礼品を強調し宣伝広告を行わないこと、適切な選択を阻害するような表現を用いた情報提供を行わないことということで、特にふるさと納税の寄附というよりも返礼品を誇張したような宣伝広告は避けるようにということだと思います。また、その2号では、募集経費を返礼品とその他手数料を全部合わせた経費において寄附金額の5割以下とすることということが書かれております。

また、3条におきましては返礼品等の定義ということで、その裏面の地場産品基準案というところを見ていただきたいと思います。ここに具体的なことが書かれてあります。1から9まであ

りますけれども、当然のこととして区域内において生産されたものであること、区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されていること、また加工その他の工程のうち主要な部分を行うものというようなこと、また6番目には、返礼品と当該返礼品との間に関連性のあるものをあわせて提供するものはまた返礼品とみなせるというようなことだと思います。また、7番目には、区域内において提供される役務、そういったものも該当となります。8番目には、近隣の他の市町村との共同、こういった面において近隣の市町村と共同して行う返礼品の開発、また県内産を県が取りまとめてくだされば地域の地場産品としての同じ取り扱いができるということになっておりますので、県下のそういった商品と抱き合わせて行うことができるというようなことが書かれてあります。

その他の公示案についての3ページ目には、さっき申し上げました近隣市町や都道府県の連携による地域の特産品の取り扱いというようなことで、一部の地域、または県全体、それと広域な関係での取り扱いというようなことで、そういったところで協議が整いましたら、これは地場産品として取り扱うことができるということになっております。

最後のページにおきましては、今回の4月の改正によりまして申出書の提出ということで、この4月の中旬に行っております。そして、県のほうで取りまとめておりまして、既に国には送られてあるんですけれども、国が5月に審査いたしまして、5月中ごろ、15日ごろになろうかと聞いておりますけれども、県のほうから指定通知がおりてくるということで、6月1日からこの新しい指定によってふるさと納税の寄附制度がスタートするということを聞いております。今回の申請によりましては、平成32年9月末までの期間の指定ということで聞いております。

最後に、平成31年度ふるさと納税特典（着地型・役務提供関係）実績という資料につきましては、返礼品といたしましていろんなサービスが主になったもの、品物を提供というようなこともありますけれども、お食事券であったり利用券であったり、今回この4月から提供となりました備前焼の割引券、そういったものの利用についての資料をお出ししております。これは取り扱いからの全ての累計ということになっております。こういう中では、食事券のチケットが一番多く出ているように思われます。品目としましては33品ありまして、累計の合計は50件となっております。

○石原委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑を希望される方。

○掛谷委員 告示案（指定基準）で、大体方針が示されておまして、最後に大まかな事務フロー、申し出を4月上旬にされた。5月入って審査があり、5月15日にほぼ指定されるんだろう。6月1日からスタートするんでしょうと。9月までの話というようなことをおっしゃいました。そういうことで、日付を書いていませんけど、今ので間違いないでしょうか。

○岩崎企画課長 申し出から指定に係るフローということで、申し出の提出は4月8日にしております。県が国へ取りまとめたのが4月10日。そこから国へいつ送ったかというのがちょっと

定かではありませんけれども、国が審査して、5月15日ごろにその通知結果が出るであろうと聞いております。それで、今回の指定につきましては6月1日から平成32年、令和2年になりますけれども、9月末までの指定期間となっております。

○掛谷委員 確認ですけれども、今出されているカタログは一応承認されたということによろしいですね。

○岩崎企画課長 現在提供されているカタログはこの4月基準での見直しを行った後ということになっております。

○掛谷委員 具体的なことをお聞きするんですけど、例えば化粧品があります。高いものは15万円以上の寄附。気になるのは、そういう化粧品というのが岡山県内でどこかがつくったりしておるならばそれでいいのかなあと思ったりするんですけど、こういうものが本当に大丈夫ならばほかの物もいっぱいあるんじゃないかと思うんですね。どうしてこの化粧品だけがいいのかというのがよくわからないので教えてください。

○岩崎企画課長 これは4月現在のこちらの判断ということになります。現在は申し出を行ってそれが指定されるかどうか、品目にもよると思いますが。そういった中で、5月中にもう一度改めて申請の仕方を変えて、6月1日に新しい基準でのスタートになりますので、もう一回出して、そこで厳格に審査して基準に合うようなもので改めての指定ということで、6月1日からのまた掲載商品が少し変わってくるかと思えます。その地場製品の基準に照らし合わせて、こういった化粧品のほうも厳密に厳格に審査していくことになろうかと思っております。

以上です。

○石原委員長 ちょっと休憩をさせていただきます。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○石原委員長 再開いたします。

○尾川委員 ふるさと納税について、備前市はどう対応していこうとしとんか。充てにするんかせんのか、それと課題は何かというのを説明して。

○岩崎企画課長 以前は、最大寄附金を集めたときには27億円程度集めておりました。そのときには、電化製品や高額商品、言えば備前市に直接関係ない目玉商品によつての結果というようなことだと思います。新市長にかわれまして、国の考えによるふるさと納税制度ということを重視して、制度にのっとったルールの中でやっていこうということで見直しをされております。また、そういった中でも、本来備前市にあるいい物を全国にPRしてそれを認めてもらおうということ、それと今回の改正でも、県内製品については県内での利用というものもありますので、岡山県のよさを備前市のよさもあわせて売り出していくということが重要でないのかなということも考えまして、今後はそういった岡山県産の物との抱き合わせというもの、それとまた備前焼について現在も提供はしておりますけれども、なかなかうちだけではPR力が薄いということも

ありますので、県内でも利用してもらうことも重要なのかと思っております。そういったいろんな可能性を考えて、貴重な財源ですので、今後も努力して増収に努めたいと思っております。

○尾川委員 目標は定めとんかな。そのためにどういうアプローチをすとかというふうな。何ぼ集めようと思うとんか、予算のうちこのぐらひは何とかしようかとも、そんなものも見えんが。ただ、国がおえん言うたら外していって、外さにゃしょうがねえんじゃろうけど。きちっとした目標を持ってやっていかんと。

○岩崎企画課長 おっしゃいますとおり、目標額も設定して努力するという事は本当に大事なことだとは思いますが。金額的なことを申し上げますと、当初予算には3億円というものを打ち出しております。ただし、30年度の結果を見ますと、除外品の部分がかなり大きく占めておまして、そういったものを除けば1億二千数百万円ぐらひしか4月以降のルールによるものはありません。それだけ考えますと、なかなか3億円にも満たないということにはなりますけれども、できるだけ当初予算で設定します金額には近づけていこうということがまたことしの目標と考えております。

○川崎委員 一貫して言よんじゃけど、高級財布じゃとか今の化粧品なんかというのは県内でどこかつくつとるというのを聞いたこともないのが載つとる。それに比べて、県内産の部品じゃつたら、まずベアリングなんかは自動車の部品をつくつとるから、どこか200万円、300万円、高額の自動車なんかを提供しとるところ、ちょっと問題になったけど、別に高級車じゃなくても、例えば小型電気自動車も含めて軽四とかもいけるんじゃねえかなあと。もう一つ言えば、クラレがリチウム電池の材料をつくつとんよ。リチウム使つとる物というたら、もうほとんどのスマートフォンからパソコンから何から全部いけるんじゃねえかなあと。じゃつたら、前の市長がやったようなPCかタブレットもいけるんじゃないかな。特に、電動機付自転車なんかはリチウム電池の塊じゃ。こんなにヒットする物を外す発想というのは、本当にいかがなものかという感じがする。もうここに来たら、いよいよそんなんはだめだと言われるんかどうか。今の雰囲気では、化粧品だってだめじゃろう。だから、ちょっとでも関連して、完成品の一部材料とか構成しているんであればいけるということなら、やっぱり再度、そういうヒット商品の実績があるんじゃからそういうものを模索していただかないともう話にならん、こんな食べ物だけでいけえというても難しいじゃろうし、もっと民宿に説得して、本土側の民宿及び料理屋も、島の民宿なんかにも、もっとこういうお食事チケット券やこうも、もっと宣伝して豊富にしてほしいなあと。どんなんですか。そういう観点というのは全くないんですかね。もう何か前市長がやっていることは全部だめじゃ言ようるけど、前市長のほうがよほど金もうけして備前市に貢献したにもかかわらず、そういうことは一つも評価せずに、そういう姿勢というのはどう考えてもふるさと納税の担当としてはなっていないとしか言いようがないんじゃけどいかがでしょう。

何でヒット商品をカットするんか一言答えてほしい。

○岩崎企画課長 これまでの総務省によりますさまざまな通知によりまして検討を行い、またそ

ういった返礼品については該当するものかどうかということをも、国を通過して個別に確認をとって事業を進めております。ですから、現在なくなったものについては、総務省、県から御指摘があつて取り扱ひできなくなったということでの御理解をいただきたいと思ひます。

○石原委員長 それでは、以上とさせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

○石原委員長 それでは、済みません、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、住宅政策についての調査研究でございますが、空き家対策につきまして皆様方のお手元に備前市空き家等対策計画の概要版、それから、これまでの空き家等対策協議会の議事録、計5回分です。29年度の2回分、それから30年度の第1回から第3回までの議事録が配付されております。御確認をいただきながら、まずは空き家対策計画につきましての説明をお願いしたいと思ひます。

○大森都市住宅課長 それでは、備前市空き家等対策計画について御説明をさせていただきます。この計画につきましては3月にまとまりましたので、お手元にお配りさせていただいておりますが、まだ御説明ができていなかったと思ひますので、本日は概要版ということで簡単に御説明をさせていただきます。

まず1番目ですが、空き家等対策計画の趣旨といたしましては、平成27年5月に空家法が全面施行され、市町村は第5条の基本指針に則して、第6条に規定する事項を定めることによりこの計画を定めることを行っております。策定については、できるということで義務ではございませんが、今後の空き家等の対策を効果的かつ効率的に推進するためには計画を策定することが望ましいとされております。次に、計画の位置づけといたしましては、空き家対策法を根拠法令として国のガイドラインなども参考にし、備前市の総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも整合した内容にしております。次に、対象の地区でございますが、空き家が市内全域に分布しているため、備前市全域としております。対象とする空き家の種類については、空家法の規定によります特定空き家等ということにしております。次に、計画期間につきましては、今年度から2023年度の5年間としております。

続きまして、2ページ、2番目の空き家等の状況についてですが、備前市の現況を把握するため、平成28年度に空き家等の件数や分布状況、老朽度等を把握するため、空家等実態調査を実施して取りまとめております。調査の概要でございますが、実施期間は平成28年11月から29年3月です。調査区域が全域で、建物数が3万1,164棟、そのうち空き家等の棟数は1,924棟、うち老朽度、危険度判定ができた棟数は1,898棟でございます。判定結果といたしましては、ランクA、目立った損傷がない、489棟、ランクB、危険な損傷なし、737棟、それからランクC、部分的に危険な損傷ありが456棟、ランクD、建物全体に危険な損

傷がある、141棟、ランクE、建物全体に損傷が著しい、75棟ということになっております。

また、概要版には載せておりませんが、実態調査の結果や将来的に周辺に影響を与える特定空き家等への対応の必要も生じる可能性があることから、利活用可能と思われる空き家のランクA、ランクBの所有者へアンケート調査を実施して、アンケート調査の内容も載せております。アンケート内容は、空き家になった経緯や管理の仕方、今後の利活用について、所有者の方へアンケートを送っております。

続きまして、課題についてでございますが、現在、備前市が抱えている空き家に関する課題といたしましては、やはり人口減少、少子・高齢化が進んでおりますので、空き家等の発生を未然に防ぐことが重要だということです。所有者の管理意識を啓発する、それから状態の悪い空き家等を優先的に対応する、空き家等を流動化させていくと、こういったところが課題となっております。

続きまして、3番目の空き家等の対策に係る基本的な方針につきましては、先ほどの課題等、それから備前市の現状を考えまして、適正な管理、空き家等をつくらない安心・安全なまちづくり、特定空き家などの除却の推進、利活用の促進、優良な空き家の利活用の検討という3項目を基本方針として各種対策に取り組んでいきます。

4番目の空き家等対策に係る取り組みにつきましては、基本方針の先ほどの3項目に対する取り組み内容としては、居住中、使用中の建物の適正な管理をしていただくと。利活用可能な空き家等から利活用不可能なものまで、建物の状況に応じた対策を行うこととしております。具体的な支援策といたしましては、空き家等の除却支援事業、空き家活用促進補助事業、それから空き家情報バンク制度、これは新しく空き家の片づけ応援事業、こういったものを支援事業として取り組んでまいります。

それから、5番目ですが、特定空き家等に関する措置といたしまして、国が定めております特定空き家等に対する措置とガイドライン、法の下にあるガイドライン、こういったところに基づいておりますが、岡山県や備前市空き家等対策協議会と連携を図りながら必要な措置を講じていきます。備前市空き家等対策協議会につきましては、先ほどお配りしておりますが、平成29年から31年、全5回実施しております。委員につきましては9名。弁護士、司法書士、土地家屋調査士、岡山県宅建取引協会、岡山県建築士会、大学の准教授、備前警察署、東備消防と備前市長ということで、委員9名で協議会を運営していただいております。

6番目ですが、計画の推進に当たりましては、空き家等に関する相談窓口を設置して市民からの相談に対応していき、また計画につきましてはPDCAサイクルで計画の見直しを図りながら進めていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、計画の説明を終わらせていただきます。

○石原委員長 計画につきましての御説明が終わりました。

計画につきまして御意見、質疑がございましたら。

○川崎委員 この空き家の軒数を見ると、伊里、日生地区が一番多いんじゃないかと危惧したんじゃないけど、そうでもないなというのは、三石、日生諸島というのはほとんど別荘なんで、これは余り関係ねえという感じを受けるんですけど。ちょっと確認だけ、例えば公共施設の大内市営住宅は相当ぼろぼろの空き家があったような気がするし、吉永もあったような気がする。そういうものは入っているかどうかという点と、もう一つは、今潰されましたけど、浦伊部にあった3階建てか何かの品川の社宅なんか、全部、あれは全体を1戸で見とんか、それとも全く対象外なのか、それとも個別に空き部屋があればそれを1戸として計算しているのか。ちょっとその辺を確認しないと、どうも予想外に伊里地区に300件もほんまに空き家があるのかなあというちょっと不信感があります。

○大森都市住宅課長 公共の建物は含んでおりません。それから、アパート、長屋、そういったものはカウント的には全室が空き家の場合は空き家とカウントしますが、1戸でも入るとれば空き家とは見ないということでございます。

○掛谷委員 これは空き家対策協議会の議事録の第3回目。2月21日。その中で、特にお聞きしたいことがあります。

(2) 報告事項について、1点目の日生の特定空き家についてというのが、資料2というのがようわからんですけどもどういうことか。

2点目の建物リボンコンテストというのはどういうものか。

それから、大事なことは、その下、4の上に、事務局、市がされるのか、そのあたりをどういふふうにミサワホームと協議しているのかということですね。

そして、4番、今回の協議会の開催時期について、開催は未定であるが、次のところをお尋ねしたい。特定空き家の件や議会提示の条例等について、協議願う案件が出ればお願いしたいというところがありますけども、この辺のところもどういふふうにとっていくのがいいか。どういう意味なのか、ちょっと詳しく教えてほしいんですけど。

○大森都市住宅課長 委員会からの御指定で、空き家の対策協議会で決められたことについての資料ということで今回議事録をつけさせていただいているんですが、中には個人情報的なものもございますし、空き家対策協議会で話をする内容の中でいろんな事案がありますので、議事録として全部ついておりますんで、ちょっと疑問に思われているところがあるかと思うんですが。

まず1点目につきましては、日生の特定空き家、この中にも特定空き家の議事録があると思うんですが、結構個人的な話で、名前とかも出ておりますんで、そういったものは外しているつもりなんですけど、大体、所有者がいなかったか応じてくれないとかという話の内容ですので、その辺はちょっと……。

○掛谷委員 いやいや、委員長。

日生の特定空き家についてというて、日生だけが限定された話になっているんで、何か日生と

というのは特定空き家については特徴があるのかなあ。なぜ日生しか話が出てないのかということだけ。細かいことはいいんですよ。

○大森都市住宅課長 細かい話ですので、特定空き家をどうするかということをおの中で協議しておりますので。

○掛谷委員 だから、日生だけでしょ、これは。何で日生だけ特定かということ。全部にかかわることじゃない。

○平田産業部長 日生とありますのは、たまたまこのときに特定の1件の空き家が議論の対象になっていたということで、日生だからどうかということではございません。

○掛谷委員 わかりました。

○大森都市住宅課長 リボーンコンテストにつきましては、RESASという事業のアイデアの中でこういった特定空き家等の利活用でどういう事業ができるかということについて連携包括協定を結んでいるミサワホームと協議しております。今現在進行しているのは、このリボーンコンテストを今年度中にやりたいということでミサワさんのほうから計画案の提案をいただいて、協議しております。コンテストということですので、空き家をどう活用したいかというアイデアを出していただいてそれを審査していくということでございます。行く行くはいい案につきましては事業化、それを利活用していただきたいというような思いで現在行っております。そういった事例ができましたら市内にも広がってくるということで、空き家の活用としてはいいアイデアではないかなということで、ミサワさんと協議をしているということでございます。それから、その下の事務局のところのミサワホームと協議しているのがそういうことで、リボーンコンテストについての協議をしているということでございます。

次の特定空き家の件や議会提示の条例等についてですが、これにつきましては議員から提案いただいた空き家の条例について、当協議会でもその案を見ていただいて協議しております。この議事録の中にも、その条例についてのやりとりが載っております。こういったことで、議員御提案の条例をどう思われるかという意見をいただいております。今後につきましては、協議会の中では空家法で対応する、それからガイドラインで対応するというだけでは、緊急的なもので対応できるかどうかというところでしたほうが、条例をつくったほうがいいんじゃないんですかねという御提案をいただいておりますし、今、委員会のほうで議員提案の条例の案を協議しているということで、その動きの中で、次回お集まりいただくかもわからないというようなやりとりでございます。

○掛谷委員 いろんな建物でランクがA、B、C、D、Eとありますから、建物リボーンコンテストをミサワさんと協議しながら、何クラスのところで、A、Bはしてもしょうがないんだと思うんで、D、Eなんかのところをされていくんか、その辺も具体的に見えないんですよ。それはこれからなんでしょうけども、ミサワさんがそれに乗かって市と一緒にやるんだけど、ミサワさんが主でやってくれるのか、もう5分5分でやるんか。どこを対象にするかが一つわからん

ので、そこを教えてもらいたい。

○大森都市住宅課長 まだ細かい話はできていないんですが、備前市内の1件をもう特定しております。もともと住居と店舗だったところを、所有者さんの御了解を得て、こういった事業を進めていきたいという話を今させていただいております。おおむね活用してもよろしいという御意見はいただいております。その1件をどう活用するかということですので、ランクD、ランクEなんていうのは金額的な面もございまして、なかなか利活用できませんので、空き家の上のほうということで行かせていただいております。行く行くは実際に活用できればいいということですので、コンテストで優勝したその案につきましては実際に改修、リフォームして使っていきたいというような目的の中で進めております。そういった内容が決まりましたら、また御報告させていただくというふうに考えております。

○掛谷委員 わかりました。もうちょっと先に行かんとようわからんところもありますけど、そういうことで頑張ってくださいと思います。

あと、議会からの条例も示している部分があるんですけども、それについてもこの協議会では条例を議会として出すことについてはよいのではないかという方向があるようですので、指定されているというわけではないし、むしろミックスしながらいいものをつくっていけばいいという考えでおっておればいいのか、そのニュアンスはそういうふうにとってよろしいのでしょうか。

○石原委員長 済みません、掛谷委員、空き家に関する議員提案条例なんですけれども、この後、皆さん方と意見交換としていただければと思うんですが。お配りしております議事録、主に条例に関しては、議事録では平成30年10月25日付の第2回、2ページ目の中段から下、議員提案の条例について議論がなされたところの議事録が出ております。これも後ほど時間をとって、皆さんにお目通しをいただく時間も設けて、条例に関してはこの後御議論いただければと思います。ここでは、対策計画のほうについての質疑ということをお願いできればと思います。

○掛谷委員 だから、まずはそういう協議会等でそういう議会から出しているようなことについても否定じゃなくてミックス、それもいい方法だろうと評価をしたということでもよろしいんですかということをお尋ねしとんですよ。

○大森都市住宅課長 議事録を読んでもいただければニュアンス的にわかるかと思うんですが、条例をつくるのはいいのではないかということなんですが、その議員提案の内容につきましてはなかなかその趣旨がわからないとか、これは変えたほうがいいのか、いろんな御意見をいただいておりますので、実際にこれをもとにやるとなると相当議論をしてやっていかなければいけないのではないんですかねということのやりとりと考えておりますので、そういったことを今後、委員会等で御議論される内容ではないかなと思います。

○石原委員長 ということで、条例に関してはこの後、そこを専ら取り上げての議論としたいと思います。

○掛谷委員 実は、空き家片づけ応援事業の受け付けが2月28日までということでもう実施を

されているんですが、初めて片づけ事業というのが出てきたんでしょう。もうこれ問い合わせがあるんですか。もうやっているんでしょ、この事業。全然聞いてないでしょう。何でもこういうものについても報告がないのかなあ。

○石原委員長 ちょっと休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○川崎委員 リボーンコンテスト、横文字になったら全然イメージが湧かんのやけど、コンテストをやって、どういう意味かようわからんけど。ミサワホームさんというのは、地元関係ということで、それはそれでええんですけど、気になったのは私の知り合いの工務店なんかもなかなか備前というところは宅地もないんで、新築が無理だとしたら、やっぱりこういうリボーンコンテストに地元はどういう呼びかけをして、呼びかけには全然参加がなかったからこのミサワとだけやっているのか、それともミサワを代表にしているいろんな地元業者に声をかけてコンテストには参加していただいとんかどうか、確認の意味でお聞きしときたいと思います。

○大森都市住宅課長 計画段階でございまして、こういうコンテストをやって地元の空き家を地元の方も含んだ方がどういうふうにご利用していくかというアイデアを審査していくということです。ミサワさんは協定を結んでいますんで、やはり市職員だけではなかなかそういったアイデアが出ませんので、ミサワさんに入っていて、こういうコンセプトのコンテストをやってはどうですかという計画書を提出していただいて、実際にそういうのができるかどうかというのを検討しているという段階でございまして。

○川崎委員 審査員の立場なんか提案側なんか、ちょっとよくわからんのやけど、それなりに地元建築業者は建築確認申請の許可を取った業者はおられるんで、やっぱり広くこういうコンテストをやるというのであれば、こういう内容でやりたいから募集しますと、募集に来なければいいんだけど、地元業者に声をかけているかどうかを確認したいんです。

○平田産業部長 基本的にはミサワさんとは連携協定があるので、その中で例えば空き家の活用をどうするかというようなことを一緒にいろんな議論をしたり、アイデアを出し合ってきた中でこのリボーンコンテストというのをやってはどうかというお話が出てきました。コンテストを実際するに当たっては、実際にその対象となる家屋を募集して、それにどんなリフォームをしてどんな用途で使っていくか、そういうアイデアを出していただいて、それが決まればコンテストをして、優秀なものについてはそれを実施へ向けて進めていくという流れがあるわけなんですけども、その作業をミサワさんとうちとで一緒にやっていこうということで、いけばこのコンテストの主催者側にミサワさんは立っておられるということなんです。コンテストに通った実際の案件のリフォーム工事などしていくというのは、これはまた別のことで、持ち主の方から発注をされて、例えば市内の建設業者さんなりが工事を受けて実施をされるということになるかと思いま

すので、ミサワさんがその工事までやってしまうということはないということで御理解いただけたらと思います。

○川崎委員 だから、提案や企画力はミサワが総合企業なんでやると思うけれども、空き家も含めて、やっぱり地元は地元なりの所有者の経験からいろんな要望を所有者が持っているかと思うんで、そういうコンテストに提案する側面でも、ミサワさんはこういうのを出しとんやけれども地元の皆さんどうですかと、いい案があったら提案してくださいと、提案段階から入っていただく必要があるんじゃないかという趣旨の質問なんですよ。それは無理なんですか、連携協定したるからミサワとしかやらないんだというのは余りにも視野が狭いんじゃないかなあと、地元業者を軽視しとんじゃないかなあとというふうな印象を受けたから質問しているんです。

○大森都市住宅課長 地元の業者さんなんですが、そこにつきましては審査員という形が入っていただくかという議論もありますし、最終的にリフォームすると結構な金額になるかと思えますんで、なかなか市のほうもミサワさんのほうもそこまでお金は出せないということで、今考えていますのはクラウドファンด์という事業がございまして、そこで資金を集めて実施できたということで、今そういう制度設計についても検討していただいています。今は計画段階でございまして、そういう面で最新の手法を考えておられるミサワさんとかでやっているということでございます。

○川崎委員 リフォームのビフォアとアフターがすごく変わった、一級建築士か何かの上がりがいいものをテレビで放映しているから、そういう実力があるかどうかはよくわかりませんが、ミサワを筆頭に地元の一級建築士を抱えた建築業者も結構おられるんで、やっぱりそらの提案も反映されるような計画で盛り込んでいただきたいということを要望して終わります。

○石原委員長 要望ということでよろしいですか。

○川崎委員 はい。

○石原委員長 ほかに。

○尾川委員 これだけの計画書をまとめたんですけど、この2月21日の議事録を見てもミサワホームと協議している。例えば窓口をつくる。「総合相談窓口を設置し」、これはこれからの話なんでしょ。

○大森都市住宅課長 総合相談窓口を設置するというふうには書いてあるんですが、もう現在いろんな制度を運営しておりまして、除却からリフォーム、それから空き家、そういったもう全部相談に乗っております。現在は都市住宅課で総合相談窓口という形でやっていると考えております。

○尾川委員 どうもその辺がね。この21日の議事録を見たら協議しているという、協議がどういうふうな、その辺の構想を、金を出さんのんじやから、本人も出しゃええんじやろうけど、住宅も出さん、市も勝手に出すわけにいかんし、行き詰まってしもうとるような感じがするんです

けどね。今後、これ、委員も5月末に任期満了ということで、これからの方向性というのはどんなんですかな。これを継続してまた条例つくったって、中身の問題だから、それより具体的にどこへ重点を置くんか。特定空き家に重点を置くんか、それともまだ住めるようなランクAのところへマークして人を呼んでくるんか。そのあたりはどんな考え方をしとられるんですかね。それと、それは報告書にするかせんか、読んでないんじゃないけど、委員としたらどんな考え方をしとる。やっぱり市のスタンスというんがどうかということになってくるん。

○平田産業部長 今回の計画が策定できたことを受けまして、総合的な対策をこれからどんどん進めていくと。これまでも、当然個々にいろんな空き家の対策はとってきたわけでございますけども、要はこれをもっとさらに充実をさせていろいろ考えていこうということでございます。その上で、進める体制として、執行部だけではやはり限界もありますから、お知恵を拝借するために協議会という組織があつて専門家の方に寄っていただいていると。これは形とすれば同じ形でこれからも継続はしていくことになろうかと思ひますし、また今回、計画を策定された、じゃあこの後条例をどうするか。そういった法整備の部分でも、やはりこれから空き家の対策がとれるための体制をしっかり立てていこうということで、特定空き家の除却ですとかいいものの利活用、それも全てが要は空き家の対策でございますから、どこに重点というのはもちろんあるかもしれませんけども、やはり全体を捉えて全体的に計画的に進めていこうという、そういう考え方のもとに進めていくということでございます。

○尾川委員 それは理想とすりゃあええんよ。何もかんもやれりゃあええんじゃないけど、人的にも金もねえじゃろうし、ほんなら何に重点を置くんかということね。どっちかというところのメンバーを見たら特定空き家の処理をどうしたらええかという弁護士なんかがおるんならそこじゃろうとは思ふん。新しい使える家を何とかリフォームして使っていこうかというような考え方じゃねえとは思ふんじゃないけど、そのあたりはやっぱり絞っていかんとね。あれもこれも、あんたらあも一人や二人しかおらんのにね。働き方改革じゃと言うといて、仕事はふえて何をしょんやら、どれを目的に重点を置く、絞るべきじゃねえかと思ふんじゃないけどな。放っとくという意味じゃなしに。

○平田産業部長 それはもうおっしゃられるとおりかと思ひます。計画としては全体を捉えながら、ただ実際の仕事はやはり優先順位をつけてどこから取りかかっていくかということは当然あるかと思ひますし、本当にもう年々、職員、戦力が減少していく中でなかなかもう手が回らないというような状況が現実としてありますから、おっしゃられるようにその辺はしっかり優先順位をつけて、例えば特定空き家などでもそれこそ今にも倒れそうだ、危ないと、緊急を要するようなものというのはやはりまずは一番に取り組んでいく必要があろうかと思ひますし、そういった考え方で整理をしながら進んでいきたいというふうに思ひます。

○尾川委員 同じことを言うけど、しっかり目標、どこへ重点を置いていくかというの。こつちも倒れそうなのに早く処理せえと言うと思う、それは当然じゃと思う。その権利義務があつてそ

れをどうするんかという問題もあったり、金をどうするかという問題があったりするわけじゃけど、それで重点を置いて、これだけの報告書、計画書が出とるわけじゃから何か活用していかんと。それで、今聞きゃあ、総合窓口でやりよんじゃと言われりゃあほんならええかなと思うたりするしね。そんな感じで、何かわからんことはねえんじゃけど、もっと絞って、これをやりますという明確にしたほうがええんじゃねえかと思うんです。条例云々という問題じゃねえと思う。

○平田産業部長 ありがとうございます。その辺は御意見を踏まえましてしっかり考えていきたいと思えます。

○石原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いします。

〔委員長交代〕

○藪内副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○石原委員長 計画の概要版をいただきまして、この中からも幾つかお尋ねをしたいんですけども、まず現状、4ページにありますけれども、特定空き家等に関する措置のフロー図が載っておりますけれども、備前市において特定空き家等に関する通報であったり相談であったりというようなところは現状どうなのかというところをお尋ねできればと思うんですが、わかる範囲で。

○大森都市住宅課長 市民からの通報につきましては、都市住宅課でお受けしております。内容につきまして、道路に倒れかかっているとか、そういった内容につきましては道路の管理者、それから警察等と一緒に動いていくというふうにしております。

○石原委員長 件数で言うたらどれぐらいあるんですかね。年間100件あるんか、いやいや、月に二、三件程度、もう幾らかわかる範囲で。出てこなんだら後ほどでも結構です。ちょっと質問を変えまして、この流れにあるような、法に基づいて助言または指導されたり、勧告に至ったりというようなことはこれまであるんでしょうか、現状として、いかがでしょうか。

○大森都市住宅課長 平成30年度の措置件数でございますけど、法第14条の助言が1件でございます。それから、第12条の文書が22件出しております。文書というのは、行政処分、指導、助言の部類になりますけど、指導の項目としては緩い、お願い、指導が22件でございます。28年から30年につきましては第14条の勧告が1件、それから助言、指導が5件、これは第14条ですね。第12条のほうは113件でございます。28年から30年度で113件、文書を出しております。

○石原委員長 まさしくこの後の条例に大きく関与するのがこのあたりの業務かなあというところですので、後ほど必要であればまた取り上げさせていただきます。

それから、概要版の3ページ目、取り組みのところ、一番右の黄色い枠で色づけされたところの一番下に跡地の公的利用の検討ということで上がっておるんですが、それからいただいた空

空き家対策計画の中にも実際に所有されとる方のランク A、Bあたりの方中心のアンケート調査結果も載っております、中には幾らか無償で寄附したいというような方も何件かおられまして、今後そういった空き家を手放してもいいよと、無償でもう何からの機関へ寄附しますよというようなこと、それからこの黄色いところの跡地の公的利用の検討というところも含めて、そういったケース、どういうふうなお考えでおられるのかお聞かせいただければと思います。

○大森都市住宅課長 この跡地の公的利用の検討でございますけど、この計画を策定した市町村につきましては、国のほうから社会資本整備総合交付金とは別枠で補助金がもらえるという制度がございます、具体的にこの制度を使いたいという案件はないんですが、今後検討をしていかないといけないと思いますが、空き家の補助の対象事業としては空き家の活用、それから空き家の除却、空き家の活用については観光交流施設に活用するとか、空き家の除却についてはポケットパーク、そういったものに利用するために空き家を解体する事業、あと関連する事業ではちょっと細かくは書いてないんですが、そういった補助制度もございますので、この辺も検討をする必要があるんだと思いますし、これを目的にこの空き家対策計画を策定している理由として上げている市町村もございますので、何らかの活用ができればと考えております。

○石原委員長 まさにこれからでしょうけれども、検討中ということでしたら御検討をいただければと思います。

委員としての発言が終わりましたので、委員長職に復帰をいたします。

[委員長交代]

○石原委員長 ほかに、計画につきまして質疑ございましたらですけども、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、この後、休憩に入るわけですけども、先ほど申しました、皆様方お配りの議事録、こちらを休憩中にお目通しをいただきたいと思います。特にお目通しいただきたいのが、先ほど申しました30年10月25日付の第2回のところの2ページ目の中段以降、条例に関して協議会において議論がなされておりますのでそこをちょっと特にお目通しをいただいて、その後、再開後、条例に関しての議論を深めていただければというふうに思います。

それでは、ここで委員会を休憩といたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより後は、休憩前にも申し上げましたが、空き家に関する条例の取り扱いにつきまして委員の皆様方に御協議をいただければというふうに思います。

それから、これまでの協議会についての議論、議事録において掲載されたものをお配りしております。お目通しをいただけたかとは思いますが、ここでは協議会においては、見る限りおおむね委員の方々、否定的な御意見は出されず、市において調べて制定すべきという御意見も

複数の委員から出されておるようなところで、細かい内容の語句等、指摘をされるところもございませうけれども、何分所管はこちらの委員会になりますので、今後どのように進めていくべきか、皆様方、御協議をいただければと思います。

流れで言いますと、昨年夏、議員の中から場合によっては議員発議でもってこういった条例を整備すべきではないかというところで、案も具体的に示されて全議員に提示もいただいたところでございます。それから、我々委員会においても2月1日に福岡市議会を視察しまして、その際、実際に議員発議によって制定された福岡市の条例そのものも添付をして、あわせて3月に皆様方にお配りをして、会派内でも御議論いただきますようお願いをしたところでございます。

まずは必要性について、皆さん方のある程度の認識、そういうものがあって進めていくべきかなあというふうには思うんですが、その条例の必要性のようなところで、まずは一番取っかかりになろうかと思っておりますけれども御意見ございましたら。

○尾川委員 10月25日の議事録で、最後のページに委員でぜひつくられたほうがよいと思うというようなことを書いとんじゃけど、ちょっと意味がわからんし、具体的に説明してもらえたらと思うんですけど。その後、事務局も必要性等を検討しますというて、この条例の関係じゃと思うとんじゃけど、その辺ちょっと具体的にもう少しわかりやすく説明してもらえたらと思うんじゃけど。

○大森都市住宅課長 委員の方々にすれば、法はありますが、所有権の問題でなかなか前に進まないということがありますので、条例をつかって緊急的なものについてはやはり条例のほうが動きやすいということがありましようからつくったほうがいいのではないかという御意見だと思います。事務局にいたしましては、議員のほうから提案をいただいている条例がありますので、議員の御提案の条例を進めていくのか、事務局で条例をつかっていくのかということもありますので、明確なお答えはこの時点ではできていないと思います。委員の方々の細かい指摘のところがありますので、こういったところでどうやって今後、議員さんの案を進めていくのかということもあろうかと思っております。実際に、事務局で条例をつくるにいたしましても、やはり対策協議会の方々と案を練っていかないといけないとは思っておりますので、その辺でどうやって進めていくかというところがはっきりと説明できていないということだと思います。

○尾川委員 言いてえのは、これだけのボリュームの計画、何時間すり合わせしとんか知らんのじゃけどやって、それで今の問題指摘があつて、条例があつたほうがええというたら市で条例をつくりゃあええんじゃねえん。そういう問題指摘しとんじゃけど、それを何も議員に気を使わんでも、みんなの考えでこれだけのメンバーを見て、対策協議会委員名簿、それで任期もまだあるし、取りまとめて結論的にはこういう問題は条例でやらんと前へ行かんという指摘しとんじゃつたら、一番のまとめとしたら必要なんじゃねえんかな。どうもようわからん。それと、何か尻切れとんぼみたいな感じがしてならんのじゃ。それは市がやることじゃから、協議会が采配するというのもおかしいとは思うけど、意見を出してくれ、取りまとめをしてくれという集まりの中

で、一番のポイントがどれかというのは今説明したがなと言われるかもしれないが。

○平田産業部長 もとこのこのお話というのが、恐らく特定空き家で非常に危険な状態になっている案件がある中で、法律に縛られてなかなかそれが思うように動けないというようなことがあって、そういうことに対応するのに条例をつくっておけばもっと迅速に対応ができるんじゃないかといったような考え方で、多分議会のほうで案をつくって出されたというのがもとのスタートだったんだろうというふうに記憶をしております。

そういう点から考えたときに、じゃあ市の条例をつくれれば何でも速やかに対応ができるのかというと、なかなかやはりそうはいかないと。やはり、法令に示されているように、一定の手順、手続は踏まないと特定空き家の除却というのは難しいのかなとは思っておりますが、ただこの議事録の中で議論がされているのは、例えば準特定空き家ということで、特定空き家ほどの状態ではないんだけど危険なもの、好ましくないもの、そういうものも対象の範囲として広げられるんじゃないかとか、それから建物全体としては大丈夫でも一部が危ない、例えばひさしが落ちそうだとか、そういった部分を例えば応急処置的に対応するというようなことを条例で決めて対応ができるんじゃないかとか、そんなような部分が幾らか法令よりも細やかな対応ができるというところまで、条例もないよりはやはりつくっておいたほうがいいんじゃないかというところへ結論としては達しているのかなと思います。ですから、そういう意味ではやはりつくったほうがいいのかなどは思うんですけども、これまでの経緯、経過の中で、議会のほうで積極的に案までつくって出してこられたといったような経過がございますので、もし議員立法ということで議会がつくられるというのであれば、それはそれでまた一つの方法だと思いますし、そうじゃなくてやっぱり法令や計画との整合を考えれば執行部のほうでつくるべきだということに落ちつくのであれば、それは私どものほうで対応を考えさせていただければと思っております。

○尾川委員 同じ話になるんじゃないけど、その経緯というんが議員も全部が全部把握してねえと思うんですわ。それは今言う、議員が条例の方向にやれという、よう批判されるんじゃないけど、格好だけで中身がねえものをつくっても余り意味ねえという感じがあって、これだけの作業をやって、へえで詳しい経緯も把握しとる中で、余り門外漢のほうかええ条例ができるんかもわからんけど、やっぱりわからん者が何となしによそから走ってきてやってからというてええ条例になるんか、本当に今言うかなあというところがね。じゃから、このメンバーにもうちょっと頑張ってもらいてえなあという感じで、詳しい経緯、議員が出してきとんじゃからそうむげに軽く見るわけにいかん、感情的な問題じゃなしに、本当に備前市として特定空き家か、あるいはそのランクづけのAのところに入ってもらうんかというのを明確にしていかなと。その条例がきちっとした形で運用できるというものがねえと余り意味ねえような気がするんじゃないけど。どうも読んだ限りじゃあ、必要性を検討します。ほんならやるんかというたら、議会のほうがどうのこうのというてあっち行ったりこっち行ったり、事務局も逃げとるしなあ。もう少し委員のほうにもう

一遍問題提起をしてもろうたらという気がするけど、個人的には。

○平田産業部長 なかなか明確に、もう必ずつくるべきだという結論には至ってないんですけども、ただ一応この協議会の議論の中ではつくるべきだろうというようなことには落ちついているというところがございますので、そのあたりはやはり必要だという認識で、協議会のほうもそうですけども私どももいるわけがございますから、今後の状況を踏まえながら必要であれば策定へ向けて進んでいきたいとは考えております。

○石原委員長 ほかに何か条例に対しまして御意見等がございましたら。

○川崎委員 ここを見ても、執行するのは執行部になっとんじゃから、余り議会がどうこう言うことじゃないと思いますよ。やっぱりAからD、ランクをつけて、ランクDとEが合わせて216件、200件あるんじゃから、これに対応するというだけでもそれは執行部としては大変なんじゃから、やっぱり執行部がやりやすいような条例をつくってもろうたら議会側としては何も言うことないんじゃないかなあと思いますよ。もう議会から積極的に出しとるなら出しとるでええけど、それは参考にして、ええところだけを拾って、あとは執行部がやりやすいようにつくりゃあええことだけであってね。我々議会側に何とかしてくれと言うたって、うちも目の前にあるんじゃけど、天井がもう抜けて、DかCかEか、まだEまではいってないと思うんじゃけどDぐらいじゃと思うんじゃ。建物自体は強固なようなから、建物自体がごそつと倒れるということはないけど、きのうも強風が吹いとったんやけど、風向き次第で通行人に瓦が当たったりしたらどうすんならというように。もう、我々が子供のころは電線にしばれて死んだり瓦が当たって死んだりしょうがねえという時代があったわけじゃ。けど、もうそういう時代ではないというのははっきりしとんじゃないかなあ。だから、やっぱりそこらはもう執行部が責任を持って所有者との調整をしてもろうて、早く潰すか。改修しても、もう値打ちがないような建物じゃから潰すかかないと思うけどな。そういうところをてきぱきと判断するのに条例があったほうがええんじやったら、国の法律だけじゃなくて市の条例に基づいて的確に、人災がないようにしてほしいというのが一言要望だけで、より早くつくって、より一軒でも危険な建物はなくしてもらうのが、安全上から言ったら、人命の観点からも絶対必要だろうというように思っています。

○石原委員長 ほかに御意見。

○田口委員 これも読ませていただいて、この間視察に行かせてもらった福岡市もそうですけど、条例をつくっても緊急に措置する程度しかできない、それができるとさっき言ったような瓦が飛んできたりとか、そういうことをするためにすぐできる方法なんで、我々が考えとることもここで協議されている内容もほぼ内容は違わないと思いますんで、これを見ると執行部側に緊急処理ができるような状況も多分考えておられるようなね、そういう形でやってもらえれば問題は無いと思いますけどね。

○石原委員長 今、条例の必要性については、協議会を含め執行部も御説明ございましたけれども、制定をして進んでいくのも一つではないか。現時点で、もう何が何でも制定をして進んでい

くという形ではなくて、あくまで慎重にというような姿勢のようでございましょうが、我々委員会としてどうすべきか。先ほど来、執行部のほうで慎重に条例について検討していただくべきではないかという御意見が幾つか出されたところだとは思いますが、ほかの方で何か。よろしいか。

○土器委員 いろいろ委員会で考えておられると思うんです。それを執行部にたたき台にしてもろうたらどんなんですか。

○石原委員長 ほかの方はいかがでしょうか。

済みません、ちょっと確認なんですけれども、協議会の開催予定等は現時点であるのでしょうか。

○大森都市住宅課長 特にはございません。もし緊急な案件が出たら、また招集になるかもわかりませんが、今のところは特にはないです。

○掛谷委員 総合的に考えてみると、当初は執行部等が余り乗り気ではないと言ったらちょっと言い過ぎですけども、議員のほうが先行したという形で、執行部のほうはそれに添って協議会等でそれを取り入れようというようなイメージできたのかなど。そういう意味では、議会のほうで頑張ってきたというのが現状であると思うんです。議会へ上程した県条例、議員立法で果たしていいのかというならば、細目もいろいろありますし、そういうものを含めて考えると、一度ここは行政、執行部のほうが今までのことを踏まえながらいいものをまず条例をつくっていただく。それが満足できないものであれば、我々議員としてもそこは違うよと言って、また修正か議員立法で出すかというようなことで一応は行政に預けたらいいんじゃないかと思うんですけどね。そういうことで私は思っています。

○石原委員長 ほかに御意見、よろしいでしょうか。

昨年、既に一つの案としてお示しをして、協議会にも諮られて今日に至るとるわけですけども、じゃあ皆さん方、委員会としての御意見を今総括しますと、一旦は執行部のほうへ投げかけをして、その後、制定に向けてのところも、一旦は執行部のほうでまずは御検討いただくのがどうかという御意見が今占めとるとは思うんですけども、その方向でよろしいでしょうか。

○川崎委員 つけ加えるけど、私はできるだけ議会の提案があるんだったら執行部はそれに応えて早くつくるべきだと思うんですよ。というのは、今、気象変動じゃ何じゃというて、もう地震も結構起きようし、竜巻じゃ、集中豪雨じゃ、干ばつじゃあというて、今のところ日本はなかなかそういう大きな被害というのは、地震で集中豪雨で起きたんか、災害の脅威は東南海地震なんじゃけど、地震で壊れるような建物はより早く潰す方向というのが正しいじゃろうし、そうはいかなくても、いつ集中豪雨だけじゃなくて台風みたいなんが来る可能性だって残っているわけだから、過去の歴史がそれを示しているわけだから、不完全かどうかは別として、早くつくって、少しでも住民から苦情が出て、ここは早く何とかしてほしいところには手をつけることが市民の財産、命を守る大きな責任が市にあるとしたら、やっぱりそういう条例をつくることによ

て対応がより素早くなるのであれば悠長なことは言うておく必要はないと。より早くつくっていただきたいなあ。そういう意味で、協議会は調整弁になっとんかもわかりませんが、仕事をするのは執行部の職員であるから、やっぱり早くつくことを私は要望しておきます。もう、東南海だって、30年以内というたって、あした来るか30年後に来るかわからんような状況なんじゃから、備えあれば憂いなしで、条例一つつくらずに、ああ、死んだわけがはしたわということでは我々議会側も執行部も笑われるだけです。そういうものを議会側が積極的に提案したんじゃないら、それに応えてより早くそういう空き家対策条例をつくっていただくことを私はさらに強く要望しておきます。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、皆様方の委員会としての御意見、集約しますと、適切に手順を踏んで、できるだけ早く空き家の対策に優位な条例を制定に向けて、まずは執行部に頑張ってもらって協議会とともに進めていただければというふうに委員会として申し述べるという形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今後、また折に触れ、空き家に関しましてもこういう機会を設けて、内容の濃い有意な条例制定となりますよう進めていきたいと思えます。

それでは、ほかに空き家条例に関してよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、住宅政策につきましての本日の調査研究を終わりたいと思えます。

それでは、説明員入れかえのため暫時休憩といたします。

午後1時24分 休憩

午後1時30分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

再開に当たりまして、部長より異動のありました説明員の御紹介をお願いしたいと思います。

総務部長から関係職員を紹介

ありがとうございました。

それでは、引き続き財産管理につきましての調査研究でございますが、新庁舎建設工事につきましては、委員会委員の皆様からの要望によりまして、議場内のパース、イメージ図が添付されております。それから、外観の図面、こちらもお配りをいただいております。それから、1階から6階までの各フロアの配置図が配付されておりますけれども、平面図、こちらにつきましてはこれまで提出いただいている図面について委員会で情報を共有するため、事務局に用意をさせたものでございます。現時点における最新の図面となっておりますので、こちらもお確認をいただきたいと思えます。

それではまず、執行部より工事の進捗状況等についての報告をお願いしたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 それでは、資料について説明をいたします。

まず、1番目の工事請負契約の変更についてでございます。

備前市新庁舎建設（電気設備）工事について、以下の内容で四電工・中央電気特定建設工事共同企業体と変更請負契約を締結したいと考えております。工事費なんですけれども、現行が4億1,446万7,280円、これにまだ精算中なんですけれども、450万円程度の増額ということで、4億1,896万7,280円をめどにしております。

この変更の内容、理由でございます。変更の概要は、構内交換設備用配線工事、これは難しい言い方をしていますけれども、屋内の電話線の工事の追加実施です。電話機設備工事は、備前市新庁舎建設工事とは別件として契約管財課で発注を予定していました。しかしながら、屋内電話線工事が既に契約している今のJVの工事との干渉や工程調整に課題があるということが判明しております。工事の適切な品質管理と目標とする工期内、これは32年2月14日でございますが、での庁舎建設を竣工させるため、電話機整備工事から屋内配線工事の整備工事の部分を分離して、今のJVの電気工事のほうに追加して実施することが適当と判断しております。

なお、電話機の本体部分、電話機であるとか交換機、それから給電設備等については、冒頭説明したとおり別件で発注します。また、トータルでの事業費については変動がございません。議案の上程については、6月定例会に変更工事請負契約についての議案の上程を行いたいと考えております。

次に、2番目でございます。

新庁舎の外装のデザインについてでございます。並べて見ていただくとわかりやすいかと思うんですけども、デザインとしての変更については、外部の外面のレンガルーバーについて変更しております。これは少し南西の方角から見たパースでございますけれども、従前は南面について、3連で構成していたルーバーについて、これを1連にしております。それから、西側のルーバーについても少し本数を減らしております。大きな違いは、A3のほうの左上のところに北面外観パースとつけておりますけれども、北面についても南面と同じ同様なレンガルーバーを設置する。従前はございませんでした。これについては、デザインとして北側に何も無い、特に北側はJRであるとか国道から見えるところなので、そういったレンガルーバーというものがやっぱりあったほうがいいと。それから、全体のデザインの統一感としても、そうしたデザインのほうがよりよいのではないかと考えた次第です。従前に比べて少しほっそりした感じであるんですけども、エッジが立つ、そういった形でシャープな感じに仕上がっていると考えております。

続きまして、3番目です。

旧アルファビゼン跡地活用基本構想策定についてでございます。

これにつきましては31年度に構想策定の事業費を承認いただいております。これについて業者選定に当たってプロポーザル方式を活用したいということでございます。上部構造を撤去して、複合交流施設の新設を基本と考えております。とはいえ、幅広い提案を求めるために、上部

構造の部分的なイノベーションを含む提案も確保したいと考えております。下部構造については存置した上で、異常出水時の雨水貯留槽として活用することを提案内容の必須としたいと考えております。いずれにしても、おおむねの事業費の上限を設定した上で、この事業費の範囲内で整備提案を受けることとしたいと考えております。事業費の上限については今精査中でございます。先ほど2番目に書きましたように、上部構造を撤去した上で新設という考え方の中で、解体工事については5億円程度というふうに見越しております。それプラス、先ほど申しました新たにつくる複合交流施設、それと地下部分を貯水槽として活用する場合に必要なと思われる経費、この合算で上限価格の設定をしたいというふうに思っております。

○石原委員長 御報告のございました3点、質疑も分けて、まず1点目の工事請負契約の変更につきまして質疑がございましたら。

○川崎委員 驚いています。電気工事の中へ電話工事は入って当たり前じゃないかなあと。というのは、配線工事というのは壁を通すのか柱の中を通すかは別として、そこまで設計図の図面はよくわかりませんが、当然、配水管、そういう感じの排出している配管にしても、全てもう設計段階でどこの位置にどういう口径の穴をあけるのか、そこへパイプを通すのか、水道管を通すのか、電気工事の導線を通すのか。プラス電話線、この情報化の時代に電気も大切だけど、それ以上に情報化時代と言われたらやっぱり大概光ファイバーを通すんだろーと思いますけれども、当然そんなもの入っていて当たり前じゃないかなあと。それを分離発注で別にするなどというのは、建物を全て新築するとき、この情報化のときに電気とともに電話線の配線が入ってないというのは理解できないことなんです。何で追加工事が出てくるんならと。私が経験する限り、電話線、導線に比べてうちに入ると、今光ファイバー来ていますから、もう細いこんなもの、ぼろっと落ちたらすぐ壊れるような軽い線ですわ。それがこういう6階建てになったら、どれだけの光ファイバーの太さになるのかどうかは別として、重量的にも簡単だし、電気工事の追加でやってもらったらほとんど工賃というのは追加せずに配線できるというのが私の考え方ですよ。何で今ごろこんな、私に言わせたら設計屋のミスじゃねえかと。あなたたち、皆素人かなあと。私のような素人が考えても、電線の配線と同時に電話の配線というのは当然、もとの電柱のところから入ってきて、全て、1階から屋上まで、屋上には電話線は要らんじゃろうけど、6階までは全部電気とともに電話回線があって当たり前じゃないの。どう考えりゃいいの。理解できませんわ。お答えを願います。

○砂田施設建設・再編課長 電気とか機械関係の配線、配管の工事につきましては、設計段階では単線結線図といって模式的な図面、それから役物、そういったものを系統的に表現した図面しかついておりません。実際は、工事に入った段階でその電気業者、それから機械設備の関係の業者が施工図といって詳細な図面を起こします。それは、先ほど話にもございましたけども、張りのどこら辺を通すとか壁のどこを通すとか床のどこに通すとか、そういった詳細な図面を別に起こします。それをもって工事を進めていくということになります。そんな中で、今回別工事とし

て発注しているものは、情報系については別件工事として整理がされております。その中でも、電話につきましては、電気工事を設計した時点で各階の部署配置、そういったものをまだ確定できてない、また人数がどうなるか、そういったことも確定できていないということで回線数をどう設定するかができておりませんでした。したがって、電話工事については機械とあわせて別件としてそういったものが確定した段階で発注するという考え方を持っておりました。要するところ、回線数が違うと、それにつなげるケーブルの内容が違ってまいります。それから、全体の回線数が決まらなると、交換機の容量であるとか交換機の回線数、そういったものも決まってしまう。そういったことが理由となって、別件発注しているといった状況でございます。それをいつ確定させたかと申しますと、この3月末の異動をもって各部署の配置がほぼ決まった、それから人数も決まっている、そういったことを受けて回線数の割り振りも含めて決めていったという状況でございます。

○川崎委員 うちの家の新築で考えたら、電気のコンセントと電話線のコンセントは設計図面段階でどの位置に配置するというのは決まるとるよ。契約する段階で、部屋割りも何も決まっていなかったかな。私は全部決めて、これでいくという時点で、どういう位置に電気のコンセントと電話線のコンセント、光ファイバー、全部大体の位置は決まるとるはずだと。何で追加工事やこう出てくるんかと言いたいですよ。

それと同時に、不信を持たざるを得ないのは、今さっき2つ目か何かでデザイン変更言うたんよ。何で金額出してこんの。こういうふうに変更して、軽量化して、材料も安くつくるといのは説明で聞いたんよ。それによって何ぼ安くなるん。材料をどんどん減らすことには金額は減らないの。工事費と材料費で相当の減額になっていいんじゃないの。金額出してもいいんじゃないの。追加だけは簡単に出してきょうるけど、減額になる金額は何で出てこんの。その2点についても疑問を持たざるを得ません。いかがでしょうか。

○石原委員長 1点目については。済みません、2点目は恐らく外観のデザイン。

○川崎委員 それについても、一遍に議論せんでええから、1だけでええです。

○砂田施設建設・再編課長 給電設備等については、もちろん当初から入っておりまして、大体どの位置にコンセントを設置するかそういったことは決まっております。ただ、電話については各机に持っていくという必要がございます。ですから、まずは机の配置というものが決まっていこないとどんなふうに電話線を回すかが決まっていこない。何度も申し上げますけども、回線数、これが一番重要なポイントになります。回線数が決まらなると、各階、各部署にどういった電話線を引っ張ってくるか、ケーブルを引っ張ってくるかが決まっていこない。そういったことがあって、当初の設計の段階では盛り込むことができなかつたということでございます。

○川崎委員 電話の個数までは知らんけど、各部屋にどれだけの端子があればこの課の業務はできると。大体、どの部屋にどういう課が入るといのがわかっていて、現行の職員数でいえば、どの課にはどれだけの人数と机を配置せにゃならんかというのも現状と変わらんわけじゃか

ら、わかっとなるわけでしょう。今ごろの最新のは、もうどこへ行ってみても床に少し空間があって、そこはもう自由に配線が変更できるようなことになっとなるから。当初の計画で、電話線の配線の柔軟性と、コンピューターの個数が決まらんとあかんじゃというて。現状の個数から、新築になったからというて職員も減るわけでもなければ部屋も変わるわけじゃないんじゃから、現状で見積もりして、ちゃんと計上して契約すべきじゃないんですか。あれは抜いとるじゃあ、これは後工事じゃいうて、次から次へ工事ばかりふえよるが。じゃから、そういう意味では2点目、私はこうしてふえるばあじゃ悪いから、2点目は、れんがの数も減らすし、窓の3連を1連にしたら相当材料費と人件費が安くなるんかなあと。なら、その金額は何で出てこんならというのがまさに疑問に出てきますから。言い合いしてもしょうがないけど、何かやりようすることがおかしい。うちの家でも電話のコンセントも全部決まって設計図面も確認しましたが、21億円もかかるような施設がそういうことができんというのはもうお粗末そのものじゃない、設計が。

以上です。答弁はええわ、もう。

○石原委員長 御意見ということで。

〔「意見というよりおかしかるうが」と川崎委員発言する〕

よろしいですか。

1点目の工事請負契約の変更につきましてはよろしいでしょうか。

〔「私は認めませんということだけ言うときます」と川崎委員
発言する〕

○田口委員 今の説明がよくわからんのですが、発注をかけて工事をやるのに電話回線もこちらに実際にやってもらうということで、総額の金額は変わらないという理解でいいんですかね。

○砂田施設建設・再編課長 はい、そのとおりでございます。

○川崎委員 増額というたらふえるんじゃないん。

○砂田施設建設・再編課長 J Vに発注している電気工事の金額はふえますけども、電話整備工事のほうが今の屋内配線工事のも引き抜きますから、その分減額になります。ですから、トータルで金額が変わるということではございません。

○川崎委員 それにしても、本来工事契約の中へ入っとくべきじゃろうと言ようるわけじゃ。だって、電線という銅線、電気というのは銅線に決まっとなるから結構重たくて太いものが入っていくわけでしょう。そうしたら、その残りの空間か別の穴か、あらゆる壁や天井や床に、これだけの光ファイバーか電話線の長さにしても、大体設計業者だったら計算できとるはずなんよ。そのためにどれぐらい工賃が要るかというのもわかっとなるはずですよ。じゃから、それを含めた電気工事だと思っっていますよ。それを、電気と電話は違うから、別に追加でやりますというのは、別でやるんだったら初めから地元業者の電話会社か何かに電話工事をやらしゃあええ。450万円でも地元業者にとっては、大きな受注工事。何やかんやというて全部このJ Vに仕事やらそうとしようるじゃん。450万円の予算があつたんなら、初めから外注で入札させて、地元でできる

んなら地元やらしゃあええやん。本体がやるんじやったら初めから入っとろうがと言よんじや。それが無いんだったら、そんな設計があるんかと言いたいんですよ。

○石原委員長 発注に関してはいかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 冒頭でも御説明したとおりで、回線数が決まらなるとそのケーブルの種別を特定できないということがございます。全体で200以上ある電話の回線でございます。確かに、住宅であればその回線数というのはそんな多くないわけですから、あらかじめどこにつけるかということでその工事の内容に盛り込むことは可能だというふうに考えます。この件については設計段階からなぜ入れられないかということについては検討を進めておりました。設計JVの担当の方が言うには、今までやった中で最初から電話工事を入れてやったのは1件しかなかったと。それはもう電話の個数、配線場所、そういったものが変わらないということで入れた経緯はあるけども、それ以外の工事では電話は別で発注する、そういったものが多かったと聞いております。今回も、同じことを申しますけども、そういった意味で各フロアの最終的な回線数が確定できていなかったということで設計に盛り込めなかったということでございます。

○川崎委員 そういうことなら、基本どおり外注でやるべきだと思います。そうじゃないんじやったら、途中で何かふぐあいが出るというんだったら初めから設計業者に概算でやらせて、最後の調整は最後に詰りゃええんであって、初めから入れていないというのはどう考えても理解できません。わかり切っとるじゃないの。何でもかんでも追加工事で請け負いをした業者が何もかにも取り込んでしまうというような話はないでしょう。私は絶対にこういうことは認めません。原則どおりやるんだったら、ちゃんと指名競争入札して、地元にとっては450万円でもありがたい仕事です。そういうところにやらすべきですよ。そういう原則で初めからいっとんやったらそれでええが。私の観念では、絶対そういうものを含んだ電気工事だと思っていましたからね、委員長。別枠というんじやったら別枠でちゃんと指名競争入札してくださいよ。それ以外は認められません。

○石原委員長 という御意見でございます。

ほかにはこの件に関しましてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それから、この件、終わりとしますけれども、委員の皆様方にいま一度御確認いただきたいのは、2月議会の会期中の本委員会にこのサイズの事業計画の資料、年度別のものが出ております。まだ、これから計上されるべき事業もございますので、いま一度御確認をいただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、2点目の新庁舎の外装デザインにつきまして質疑ございましたら。

○川崎委員 だから、軽量化したり、4つの壁を3つにしたりするというんだから、重量計算も材料も相当減るし人夫賃も減ると思うんです。一体どれぐらいの概算、減額になるのかということを書いてほしいです。

○砂田施設建設・再編課長 この件につきましては、今やっている施工量とほぼ同じ内容でやるという考え方を持っています。要するところ、もともと北側にはこういったレンガルーバーがなかったということで、北側に設置する、そういったことで全体的な数量を当初よりも超えない範囲で実施するというようにしております。

それから、このレンガルーバーについては構造体を支えるものではございません。あくまで外装のデザインの一部でございます。したがって、3列だったものが1列になったからといって附帯構造に大きな変更があるということにはなりません。

○川崎委員 私も構造上のことを別として、全部これは光の関係か外観からのデザインじゃから、減らして材料が安くなるんだったらそれだけ減額になって当たり前だろうと、工賃が相当やすくなるわけですから。それで、北側というて、はっきり言うて、ここ、国道から見る限り赤穂線からも見えない場所じゃなかったかな、たしか、トンネルか何かあって。だから、ほとんど北側なんかは外観やこう関係ねえじゃねえのと。削るところは削って、少しでも減額というようなことをやったらどうですか。そのためにデザインを変更しとるようにしか私には思えん。値段は変わらんじゃったら今までどおりやるときゃええが。文句言うわけじゃないけど、ふえることは何か簡単に言ゆるけど、本当に減額してちょっとでも当初の46億円から42億円にして、42億円なら幾ら使ってもいいというような発想しとんじゃねえの。46億円が42億円か40億円になるように努力するということは必要だと思う。その中での数百万円がふえるじゃ減るじゃという話はええけどな。やりようことは、どう考えてもふえる話はするけど減額の話は一つも出てこんが。おかしい話じゃ。どうなんですか、そんなのは。外観やこう余り関係ねえんだったらできるだけなくしゃええが。私はこれ、南から西日もちょっとでもより避けると同時に、外観で備前焼の町じゃからこういうデザインが必要じゃったんじゃということでデザインしたんだたら当初どおりやるべきだろうし。少しでもカットして材料費と人件費が浮くんなら、それで金額が減るなら賛成できるということだけ言っときます。

○石原委員長 よろしいですか、意見で。

ほかにデザインに関しまして。

○掛谷委員 この当初の計画と今度の新しい分とは、端的に言ってこれは経費節減なんですか。もう端的でいいですよ。それしかないんですから。デザインはそんなに違わない。

○砂田施設建設・再編課長 経費節減という意味合いではなくて、全体のデザインの統一感を目指したということです。ですから、先ほど申しましたとおり、全体でそのレンガルーバーの数量というのは当初計画を上回らない範囲で調整するというようにしております。それと、北側の面につきましては、施設建設・再編課は北側にいるんですけども、JRの電車が通るのを毎日見ることが出来ます。

○掛谷委員 それで、実際のところ経費は節減できるんですか。

○砂田施設建設・再編課長 目標としては、そういうやり方でデザインの変更をしています。ま

だ、そこまで精密な数量までははじいていないので、ふえることはないんですけども、減額になる可能性はございます。

○石原委員長 ほかにデザインに関しまして御意見等ございましたら。

○尾川委員 耐火レンガルーバー、これはどういう性能になつとるわけ。中身の問題なんじゃけど。

○砂田施設建設・再編課長 南面と北面につきましては、もうほぼ意匠的なものです。デザインです。西側については西日を幾らか遮光する、そういった機能を持たせております。

○尾川委員 構造上、要するに製品そのものはどういうふうな品物になつとるわけ。

○砂田施設建設・再編課長 耐火れんがにつきましては市内のメーカーで作成して、部分的に焼きをするとき少し加工したものをつくって、特注品になりますけども、それをステンレスのガイドに沿って設置していく、そういった内容の工事になっております。

○尾川委員 1社だけに頼むんだよね。

○砂田施設建設・再編課長 メーカー指定をしておりません。したがって、購入先については今の建築JVに任せているところです。数社に問い合わせをしたとは聞いているんですけども、その中でも特に対応可能だったところをお願いしていると聞いております。

○尾川委員 耐火れんがと言うけど、どういう性能のもの、どういう製品ですかということ聞きよう。

○砂田施設建設・再編課長 まだ、資材承認願とあって、こういう資材を使いますというものが正式に出ておりませんので、今の時点で推測でお話するのは差し控えさせていただければと思います。

○尾川委員 要するに、重たいものか、イソライトという珪藻土の軽いものがあるわけじゃ。要するに耐熱れんがみたいなそういうものか、あるいは穴がいっぱいあいて軽いものとかというようなことを聞きようのわけ。要するに耐火れんがを使うと市の職員は言うけど、どういうレベルのものを使うとんかというのを聞きよう。それと、こういうタイミングなんじゃから、いろんな会社が参画してつくっていくというふうな趣旨で言うたわけじゃから。

○砂田施設建設・再編課長 種別というのは、私も耐火れんがについてはその知見を持っていないもので、サンプルでこんな感じというものを幾つか見せてもらったんですけども、それは今、委員おっしゃられるような種類のものかどうかというのはちょっと判別がつきかねます。そうはいっても、もう大体決まっているはずなので、どこのメーカーのこういったものというふうな仕様については改めて資料提出等で対応させていただくようお願いいたします。

○川崎委員 話は別ですけど、6階の本会議場なんですけど、今は大きな主要道路に面していない議会です。空気抜きで何ぼか窓、ドア、一、二カ所あるようですが。今度は6階のこのちょうど南向き、この道路に面したところが議場になりますよね。だったら、今でもこうしてそれなりの騒音なり振動なり、特に救急車や何やらが走ると直接入ってくるんで、こういった窓が二重か三

重構造のサッシにするかどうかは別としても、日ごろはあけるのか、議会中もあけるのであれば非常に騒音防止が難しいんじゃないかという危惧と同時に、議会になれば全部内側の今、木のドアみたいなので閉めて少しでも防音効果を高めての議会になるのか、ちょっとそこが不安なんですけどどう考えられとんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 議会ということですから、余り騒がしい、騒音が入るといような形のものではもちろん性能的に満たしてないということになります。基準法の中にも、こういった施設、施設ごとにどれぐらいの遮音性なり防音性能が必要かということは規定されている中で、そういったものに基づいて設計がされていると考えております。窓はあけっ放しでやるということはまずございません。空調も入っておりますから、現行の議場についても、やはり窓はほとんどない。あっても、通常は閉じているという状態です。ですから、主要な形態としてはそういったものが標準になろうかと思っております。カーテンを閉めるとか、そういったことで対応するということになろうかと思います。

○川崎委員 今の委員会室は一重サッシ、ガラス窓じゃろうから音が入りょんじゃけど、今ごろは性能がよくなっとなんじゃねえん。二重サッシでどこまで防音できるかどうかは知らんけど、私が新築でいろんな庁舎を見学に行く限り、ほとんど本会議場というのは、こういった直接窓があるような会議場というのは私の記憶ではないように思います。そういう意味では、こういうものが本当に必要なかどうか。防音上、騒音上、または振動とかいろんなことを考えても、こういう窓があるべきかどうかについては慎重な検討が必要じゃないのかなあと。特に、ここの前はれんが会社のトラックから救急車から何からもう備前市のメインストリートなんでね。やっぱり、少し慎重に騒音が入らんようなことを考えんと、聞き取りにくい場合もあれば、録音してちゃんと放映もしようりますから、いろんな意味でちょっと不安じゃなあとということだけ問題提起して、あとはもう間違いなく今のこの委員会室みたいなことにはならないと、聞き取りにくくなるような状況はないという確認、それだけはびっちりやっていただかないと、光が入って明るくこういう感じで健康的に論議することには大賛成ですけれども、振動及び騒音が入るんであればなくてもいいんじゃないのかなあという感じを受けてますんで、そこはよく慎重に検討をお願いしときたいと思います。要望です。

○石原委員長 ほかに、デザインに関してよろしいでしょうか。

○藪内副委員長 デザインのことなんで、ちょっと個人的なことも入り、最終的にどこが決めるのかわかりませんが、やはり当初の計画の西側の壁面がありますよね。4列あると力強い印象があって、それがどうしても北側へ回すということで間引く感じがあって、3列になるとか、今度南側の3列ずつあったやつが1列ずつになると、それが何かちょっと弱く映るんですね。また、逆に、北も1列、南も1列、じゃあ西も太いものにせずに全体をするとか、やっぱり当初から変えるということにちょっと違和感があって、すごく弱々しく映るんですけどね。これはどういう流れでこのようになったんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 これについては、先ほども申しましたけども、まずは設計事務所のほうから北側も含めた全体のデザインの統一性を考えてはどうかという中でこういった案が出てきたということです。最終的には、執行部の中でも検討した上で進めてきた経過がございます。

○藪内副委員長 例えば東側はどうなっているんですかね。

○砂田施設建設・再編課長 基本的に、東側はここまで開口部がないです。ですから、同じようなタイプでやるんですけども、3列ではないんです。西側のルーバーについては、西日に対して遮蔽効果があるということで設置をしているものです。南については、特に夏場は太陽が高くなるので、特に執務室内にひさしもございますから日が差し込むという状況には余りならないと。逆に、冬場は今度、光を取り込んで暖かくするとか、冷暖房の負荷を考慮するとかいったことで設計を進めている次第です。ですから、西については、冬場は光が入ってくるけど、夏場の西日を遮蔽して冷暖房の効率を確保していくといった考え方です。

○掛谷委員 デザインの中で、川崎委員が言った話ですけど、このイメージ図で窓がいわゆる南側、こっち側につく感じになって、カーテンで仕切るとか言われたけど、カーテンではそれはもう相ならんと思っているんですよ。もうばしっと箱物みたいな形で、要は今の議場ですね。そうせんと、カーテンで言うんじゃあそりゃあ遮断はできないと思うよ。ぱっと見た感じ悪くはないと思いますが、そういうものじゃなくて、機能性から言ったら議場はやはりシャッタアウトするようにはっきりしておかなきゃならんと思います。どうでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 私もカーテンと申しましたけども、再度どういった仕組みになっているかの確認をさせていただきたいと思います。カーテンで遮音できないというふうなものでもないわけで、窓ガラスについても二重サッシにすると遮音効果があるというふうなことにはなりません。むしろ、二重サッシにするほうが遮音効果が落ちます。二重サッシにする理由というのは、あくまでエネルギー効率です。冷暖房の効率を上げるために二重サッシを使うという例はございます。ですから、いろんな建築資材を組み合わせる中で、遮音であるとか振動防止、そういったものに取り組んでいるというのが実情でございます。

○掛谷委員 新しい時代の新しい構造で別に構わんのんです。今の議場と一緒にしてという意味合いではないんですが、そういう考え方が、例えば窓があることによって光を入れる。そうしたら、電気代が安くなるとか、どういう意味合いでこういうことをされているのかというのがよく理解できないから言っているわけであって、こういうことをやることによって今の議場と特別には遜色ないよと。いや、むしろこういう理由で、こういうイメージ図でやるほうがメリットは出るんですよと、そのあたりは我々まだ頭が古いもんだからそう言ゆるわけなんで、もう一回その辺あたりをきちっと最終的な説明をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○石原委員長 掛谷委員、済みません、外観にも関連するんですけど、イメージ図、せっかくお配りいただいとんで、最後のところでイメージ図、それから配置図を見ていただきながら御意見をいただく時間もとらせていただきたいと思います。今ちょっと外部のデザインのところで質疑

をいただければ。せっかく資料をいただいとんで。よろしいでしょうか。

○川崎委員 藪内委員が言うように、私は力強いイメージで、北からの歩行者や2号線からちょろっと見える程度で市役所を見たからといって感激することもなけりゃ何もないわけで、本当に力強いデザインという意味では、改めて言われてみたら、お客さんもこっちから来ることが多いんやし、よその議員や誰が来ても当初の計画どおりのほうがよほど重みがあつて力強いという点では、そのとおりだなあと改めて思いましたんで、余り変える必要はないなど。

それと、特に単面的に安くならないなら、その余った分を北の誰も見んようなところへつくるよりは、南と西側、最も市民にとってもお客さんにとってもよく見ていただけるんだから、原形のデザインのほうがいいなあとも私も感じていますから、変える必要ない。どこの意見で変わりよんか知らんけど、デザインの賛成反対をとるべきかどうかは別として、余り議会が干渉することじゃないんじゃないだろうけれども、意見を言えというならやっぱり当初のほうが重みがあつて備前市の市役所らしいんじゃないかなあというように私は感じています。

○石原委員長 という御意見でございます。

当初の計画の3本構えの南側が1つになると。それを北側へ追加で新たに持ってくると。素人目ではばっとお見受けすれば、経費的にはそんなに変わらないのかなあ。であるならば、藪内委員、川崎委員も言われたような西側は当初のままで省くことなく、経費の上では当初計画のままの可能性はあるのかなあというようなお見受けをしたんですけれども。これも一つの意見ですので、受けとめていただいて御検討をいただければと思います。

○川崎委員 そう言うたら浮かんでくるんじゃないけど、3本を1本にするということは、南側が2本ずつ余るわけでしょう。したら、北側に1本だったら1本分完全に材料費が浮くじゃない。それから、れんがの壁も4つを3つにするんじゃないたら材料費が浮くじゃない。

○石原委員長 内情はわからんですけど。

○川崎委員 いやいや、基本がそれで見積もりしとんだったら、それよりも材料費や工賃も安くなるんだったら減額になって当たり前じゃないかなと思いますよ。一つも減額の話が出てこんから余計がつくりくるんじゃない。

○石原委員長 済みません、そういうような意見も受けとめていただいて、今後御検討をいただき、また随時説明をいただければと思います。

それから、3点目の旧アルファビゼンの報告事項に対してお願いします。

○掛谷委員 アルファビゼンにつきましては、私が認識しているよりも余り解体しないなあという感じを受けます。もう少し詳しいことを教えてほしいんですが、基本的な考えは、上部のいわゆる駐車場は全部、駐車場の一番上は5階ですか、5階は全部潰すよと、減築というやつ。そうして、あとプロポーザルで複合型の施設をつくると。地下は異常出水時の雨水貯留槽と考えてみますと、これ、昔の話がまた復活しているなと理解をしました。要するに、1階、2階、3階、4階は解体しないのかと思うんですけど、教えてください。

○砂田施設建設・再編課長 資料にも書いてございますけども、基本的には上部構造は撤去した上で新築をしたいというふうに考えています。

○掛谷委員 上部構造とはどこまでのことを言うわけ。それを教えてくれなんだからいかんわ。

○砂田施設建設・再編課長 1階から上でございます。

○掛谷委員 1階から全部。

○砂田施設建設・再編課長 はい。

○掛谷委員 それを上部と言うわけ。1階から全部上じゃったら、それは上部言やあ上部じゃけど、地下はほんなら下部で、誰も理解できないよ、その表現は。一般的に言えば、そちらの常識はそうかもわからん。上部と言うたって、3階、4階から上とかと思っちゃうが。この表現じゃなかなかわからん。これは大事な話よ、今だったら話が全部解体ですから。地下はそのまま残して全部上は解体。それは僕らが最終的に思ってたことと一緒になんですけど、ちょっとこれが不親切、余りにもわかりづらい。これも、言葉だけじゃなくてももう少し図にするとか、そういうふうなものにならんですか。言葉だけでいきょうるけえわかりづらい。どうでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 表現の問題については、上部というと地上から上、下部というと地面から下の部分というふうに思い込みがございまして、一般の方に説明する上で不適切であったということについてはおわびを申し上げます。

イメージにつきましては、これからプロポーザルでいろんな提案を受けて、その中から業者を選定した上でつくっていくということで、今こういった形ですというようなものをお示しすることというのはちょっと難しいかと思っています。

○掛谷委員 恐らく、それはそうです。ただ、いわゆるベースになるところから上のことについてはまだわからんわけですから、プロポーザルするんですから。だから、いわゆる平面、土地があって、その下のことまでは表現しようと思うたら表現できるわけですよ。その上を表現せえというたってプロポーザルすんだからできませんわ。簡単なもんじゃ。要するに、地下は残って更地になってしまうよということでしょう。

〔「更地とは言わんのじゃない」と呼ぶ者あり〕

いや、更地じゃないんじゃけど。

〔「コンクリーの更地じゃが」と呼ぶ者あり〕

だから、その辺も含めてよくわからんわけです。じゃあ、地下を残すんだったらこういう基礎の部分のところは一体どうなるというようなこともわからんし、簡単に言ようられるけども、なかなかこれは難しいと思うよ。その辺のところをもうちょっと詳しく書かないとだめじゃないかと言よんですわ。

○砂田施設建設・再編課長 おっしゃられるとおり大変難しい工事で、技術的にも難度が高いと考えています。ただ、今の段階で、下部構造の評価はこうであるとか、それを利用する中で詳細な構造とか、そういったことをお示しするまでにはなっていないという状況です。あくまで今は

1階から上の構造を取り除いた上でどういう使い方ができるか、どんな提案をしていただけるか、そういったところに今進んでいるところです。今回の基本構想の中では、下部構造の安定性等についてもあわせて検討して、実際に使えるものかどうか、その辺も含めた検討を進めてまいりたいと考えている次第です。

○掛谷委員 ちょっと私おかしいと思うよ。プロポーザルをするときに、ベースとなっているところは一体どういうものかということをはっきり市役所が示さないと業者の入りようがないんじゃないですか。変な話、地下のところまで手を出すんかというて、そういうことにはならんと思うんですけど。だから、最低限こういう状況ですよということを市としてははっきりさせないと、プロポーザルは普通できませんでしょうということを言よんですよ。それがはっきりしてないから、ちょっと違う、おかしいんじゃないかということと言ようわけじゃ。

○石原委員長 これはもう現時点でお答えできるところで御答弁いただければと思います。そういう疑問を委員としては持たれとるところで。

○砂田施設建設・再編課長 もちろん、プロポーザルをするときに、要領書とかどういう形にするか、もっと詳細なものをつけていきます。もちろん、現況の構造がどうなっているとか、利用したいものがどういう状況にあるか、そういったものはプロポーザルをやってもらう条件として添付する必要があるとは考えております。現在はそういったことを精査しながらどういった形で要領書をつくるか、そのことの検討を進めているところでございます。

○掛谷委員 あと地下は雨水貯留槽と、これは変わらないんですね。水を蓄えるところにするということは書いていますけど、これは変わらないんですね。

○砂田施設建設・再編課長 現状でいろんな検討をした中で、なかなか地下構造を使うというのが難しい中で、特に大きく費用をかけずに有効に活用できるのがこれではないかと考えております。という意味で、雨水貯留槽としての活用を考えていきたいと考えております。

○掛谷委員 そこでひっかかる話、要するに津波とか高潮とか、それから大雨とかあったときにそこへため込んでいくよと、そういう機能も果たしますと。満杯になるか何割になるかはわかりません。それは、もう気象状況によったりでわかりません。だけど、貯留槽としてそれを使ってしまって、ほかは一切何も使いませんよということは間違いはないんでしょうねということ。

○砂田施設建設・再編課長 現時点ではその方向で進めております。

○川崎委員 私はその利用の仕方も問題じゃけど、たしかもう耐用年数60年ぐらいしたら30年近くたってないかな。じゃから、私は30年しか耐用年数がない基礎構造の上に何かもし建物を建てるとしたら、誰も敬遠して建てないと思います。せいぜい耐用年数が22年の木造モルタル建築ならできる、プレハブとか。だけど、もし立派なそれなりのものを建てるとなったら、その基礎構造がもう30年しかもたないところに新しく新築を建てる人は誰もいないと思いますんで、やるんだったら全部取らなきゃならないし、それとも経費がかかるんだったら今の建物をやっぱり改修してそれなりの使用目的をはっきりさせたほうがいいんじゃないか。特に、私は駐車

場を潰すのは大反対なんです。もう、新庁舎の建設に当たって新しく駐車場をふやすという中で、この東片上、西片上、備前市の中心地に、アルファを再利用するならあそこそのまま利用したような形での利用こそ本当に片上地区の発展はあり得るんじゃないかなと。だけど、下も全部取って新しく公園にするんだったらいいですよ。調整池兼、上に土盛って、山つくって、ブランコつくって公園という、100万円で何かどこかが出てきとったようなものはそれでいいと思いますけれども、それなりの公共施設なりそれなりの民間が来てそこで何とかするというときに、土台がもし30年しかもたないものところには誰も建物は投資しようとは思わないと危惧するんで、その辺は掛谷委員が言うようにそういった上部構造に対して下部構造、下部構造に対する捉え方がちょっと甘いのではないかなという意見を持っております。そういうことも踏まえて、どうもやりようが中途半端じゃなあと言いたいです。残すなら残す、残さないなら残さないできれいな更地にせんと、将来の使用目的というのはより限定されて、誰も取り扱ってくれないという危惧のほうが強くなりますということだけ意見で言っておきます。

○藪内副委員長 ちょっと余談になりますけど、アルファビゼンを中心として東西南北に商店街がありますよね。今はほとんどシャッター通りみたいになっていますけど。あの辺も巻き込んで市が絡んでのいろいろな計画とか、そういうこともお考えでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 場所柄、片上の中心地でもございますし、今は寂れたとはいえ旧備前市の中心部でございます。やはり、こういった施設をつくる場合は、まちづくりという観点是非常に必要だと考えております。ただ、単に箱物をつくるということではなくて、そこに人が集まれる、集える、そこで交流できる、そういった施設にしないと大きなお金をかけてやる意味はないと考えております。そういった意味で、プロポーザルで民間のノウハウを導入したいという考え方を持っている次第でございます。

○藪内副委員長 例えばあの商店街、ほとんどあいていますけど、あの辺も含めて、アルファビゼンだけでなく、もっと大きな土地の塊にして大々的にいろんな構想を練るような。私らが若いころは、あの商店街というたらにぎやかですごい思い出があるんですよ、学生がわさわわして。だから、そういうのをもう一回復活できるように。今はもう個々のいろんな要望を聞いているとまとまらないので、もっと何かの力で大きくまとめてやると、再生じゃないですけど備前市、片上がまた中心として復活できるような、そういう考えを持って考えていただきたいと思います。

○石原委員長 要望ということでよろしいですか。

○藪内副委員長 はい。

○石原委員長 じゃあ、もろもろ旧アルファビゼンにつきましても御意見等が出されましたんで、受けとめていただいて、それから今後、プロポーザルに向けて当然具体的な検討もなされてきましょうし、その都度、当委員会にも説明、報告をいただきながらいければなあと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○尾川委員 一番下段に事業費の上限額というて5億円と書いてんですけど、この根拠は何なん

ですか。

○砂田施設建設・再編課長 5億円が上限ということではなく、5億円は解体費用が5億円程度という見積もりがございますので、それプラス新たにつくる上物、それから下部構造を利用する場合に必要な額を加算したものが上限額に設定できるのではないかと考えている次第です。

○尾川委員 いや、この5億円というのも正式な数字というのはもろうたことねえんよ。数字が一人歩きして、何かなしに5億円らしいとか、正式な見積もりというのは出してねえ。こういう数字を一人歩きさせてもええんじゃろうかなと思うてな。みんな知つとんよ、そりゃあ。その辺慎重でなけにゃあいけんのんじゃねえかなという感じがあるんじゃけどなあ。アルファビゼンの問題については、5億円というたりするのは、正式な見積もりを出してもろうとるわけじゃねえ、概算の概算じゃということになつとるからな。こういう数字というのは慎重にあるべきじゃねえかなあというてちょっとお聞きしよんじゃけど。市はきちつとしたのを持つとんか知らんよ。

○砂田施設建設・再編課長 私は今5億円と申しておりますけども、これは大分前に見積もりをとられていて、その際に5億1,700万円という数字が出ていたように記憶しています。そのときに同時に概略でとったものでは、3億5,000万円とかいろんな数字が出ているというのは聞いております。現時点で10年近く前にとった見積もりが有効かどうかというのはもちろんございます。ただ、全体の建て方の面積に大体標準的な解体費用を掛けたときに、大体5億円か6億円という数字も出ていて、これは概算ですけども。ただ、問題なのは解体工事というのはすごく請負に幅がございます。ですから、今5億円と言っている、仮に設計して5億円というふうな数字が出たとしても、そのとおりにいくかどうかはまた別問題だというように考えております。

○尾川委員 その見積書の日付を教えてください。出してええんなら。

○砂田施設建設・再編課長 私も残っている資料を見てお答えしたので、そういった資料があるかどうかは、かなり古い時分なので。

○石原委員長 済みません、すぐ出てくればお待ちしておりますけれど。

休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時36分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

それでは、先ほどの委員の要望につきましては後刻提示をいただきたいと思っております。

○掛谷委員 もう一回確認も含めて言わせてもらおうんですが、まずアルファビゼンの跡地活用基本構想策定について、ある意味ではかなり具体的に出とんです。

3点ほどお聞きするのは、いろいろ複合施設等、何がいいんかということは職員でつくるチー

ムを編成して検討しますといった話がありました。それを踏まえてこうなっているのか。これは具体的に複合施設しかありませんから、今職員のチームで検討しているのかということが1つ。

2つ目には、このプロポーザルというのは、ここまで出しているということは、いつからプロポーザルがスタートするのかと。

3つ目には、片上地区についてはいろいろ意見を聞く場を持っていて、もう2回ぐらいやったかなと思いますけれども、片上地区の方々の意見というのはどう反映していこうとするのか。さらに言うたら、いわゆる片上だけじゃなくて一般市民の方々の御意見も、これはパブリックコメントかどうかかわからんのだけど、市民の方々にもできたら意見を聞きたいという話もしか市長は言っていたと思います。そういうことを含めて答弁を願います。

○砂田施設建設・再編課長 昨年度の庁舎内の検討委員会、PTでいろいろ議論がされています。その中で、アルファビゼンの跡地にどういった機能を持たせるか。具体的にこういう建物、こういう形というものは出ておりませんが、例えばサイクリングターミナルを持ってくる、バスターミナルとセットにして人が集まりやすい環境をつくる、公園にする、多目的広場をつくる、そういったところでいろんなイベントをやってにぎわいを創出するといった意見が出されております。そういったものを踏まえた上で、まずはプロポーザルにかけていく。先ほどおっしゃられていますけれども、片上まちづくり会議などございます。そういったところとの連携も図る。もちろん、この施設は片上地区だけのものではなくて、備前市全体の施設になるということであれば、市民の方からもいろんな意見を収集しながら進めていきたい。プロポーザルの中では、そういったワークショップも開催する、そういった内容も含めながら進めていきたいというのが思っています。まだ、確定はしておりません。

○掛谷委員 ですから、確定していないんだけど、ここに書いているようにプロポーザル方式を活用しますというようにはっきり言っているから、業者をどこにするかは別にしても、こういうやり方をやりますというをはっきり言っただけから、これはやはり秋口なのかなあと思ったりもするんですけど、いつごろからスタートするのか、めどはどうなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 年度内に仕上げるということになれば、それから逆算していくということになると、少なくとも8月末あたりには業者選定をしたいという思いは持っています。プロポーザルって、やっぱり期間的に結構長くとります。公告して募集が始まって、1次審査して2次審査、その間の期日なるべく長くとりたいという思いもあって、できればもう早くに出したい。6月とかそういったところをめどに今作業を進めているんですけども、いかんせんやはり大きな箱であったり、ステークホルダーもたくさんいるという中でどんな募集の仕方をすればいいのか、いろんな資料を集めながら検討しているところでございます。ですから、いつからやるとはっきりは申せませんが、今のところは6月あたりをめどに進めていきたいと考えております。

○石原委員長 ほかになければ、旧アルファビゼンにつきましての質疑、終了とさせていただきますと思います。

それから、せっかく議場のイメージ図、それから各フロアの配置図、配付いただいておりますので、こちらにつきまして御意見、質疑等がございましたら。

○尾川委員 総務部長にお聞きしたいんですが、私も新庁舎、部署配置図、31年4月1日現在ということで改めて見せてもろうてびっくりしたのが、2階の幼児教育課が保健福祉部の所属になっとなすよね。いつの間に組織変更したのかなあと思うて。条例改正もせずにこんなところへ入れたりする。この教育部に移したというのは非常に苦労した、子育て支援の放課後児童クラブなんかはどっちかという教育部へ移すべきだという意見を今でも私は持っとなすよ。だから、この辺はフリーハンドでじゃけえ大した問題じゃないと言うけど大きな問題だと思って、ちょっといきさつを詳しく説明してほしいです。

○高橋総務部長 委員御指摘の件について、実際この配置図を考えたPTのメンバーというのは実務レベルの者がほとんどです。ですので、どちらかといいますと実務を中心とした配置になっているということでございますが、ただ先ほど尾川委員が言われたような、教育委員会の中にせっかく移したといういきさつはございますので、機構ともあわせまして再度検討をさせていただきますと思っております。

○尾川委員 検討じゃあねえよ。組織は条例改正せにゃあいけんしな。こんなものを勝手に、子供の教育、これは幼稚園と保育園を一緒にしてということで、文科省と厚生労働省じゃったやつを子育てということでこども園もできたということになって幼稚園と保育園を一緒にして、その当時の教育長が英断で移したわけじゃ。それを実務者がというて、実務者が一番知っとるはずなんじゃ。市長は知らんかもしれんけど。勝手に組織を変えたりするのは大きな問題よ。

○高橋総務部長 私自身もこの配置図を検討していた時期に、幼児教育課が教育委員会でなかったと。ですので、これは改めて見ますと問題があるというふうな認識を持っております。

〔後刻「実際は市民の方が手続きしやすいように、1階、2階は配置をしておるということで、幼児教育課につきましては教育委員会で所属に変更はございません」と説明あり〕

○尾川委員 ちゃんとしれくれにゃあ。訂正版出して。ほんま、電話線どころじゃねえよ。

○川崎委員 職員数のがらっと変わるが。

○高橋総務部長 職員数自体は変わりません。

○川崎委員 いや、課の職員数のがらっと変わるがなど。

○尾川委員 そうすると、こんなの見たら今の現場の人なんかは、先生もびっくりするで。改めてこれ見てびっくりしたもん。総務部長がかわりゃあこねえに変わるのかなと思うてな。

○高橋総務部長 そういうことではなくて、これは問題だという認識を持ちました。ですので、ちょっと対応を考えさせていただきますと思います。

○石原委員長 ほかにございせんか。

○川崎委員 トイレの近くの倉庫は掃除器具類が入るんじゃないと思うんですけど、倉庫と書庫というのがあるんですけど、ちょっと書庫と倉庫のバランスというのはこういうことでいいのかなあ。せっかくだけつくる建物なのに、こんな書庫じゃ倉庫がスペースを占めてもいいのかなあと、21億円もかける施設にね。最低限必要な書庫というのは必要じゃろうけど、倉庫が必要なら本庁舎に倉庫を持っていかずに、この図面でもあるように、北図面、裏に2階建ての倉庫をつくる計画があるでしょう。そういうところに3階建てなりして、3階じゃったら津波が来ても助かるかどうかわかりませんが、少し古くなって、じゃけど保存しておかなければならない公文書とかなんとかという意味で倉庫があるのかなあと推察するんですけど、私は各階見ても、倉庫のスペースというのは結構あるんじゃないかと。実務に必要な書庫は必要じゃろうけど、倉庫なんかはできるだけでもっともっと職員の皆さんが広々と活用でき、また我々議員も含めて、市民も、少しでも本庁舎はより広くスペースを使うべきではないかなあと思いましたんで、もうちょっと知恵を出して、倉庫の空間なんかは別棟か何かどこかに持って行って、できれば一貫して議題になって消えていった女子職員を中心にした休憩時間、昼食時間、やっぱりそういう最低限食堂らしいものをもってあげるほうがいいんじゃないかな。特に、4階の倉庫なんかは一体何入れるんだろうと。作業着から何から建設部は要るんだとか知らんけど、そんなものは私一貫して言ようように、駐車場を2階建てにして下を冬でも霜がつかない車庫をつくるとともに、2階にそういう倉庫をつくれれば、十分こういう本庁舎に倉庫を置かなくてもいいんじゃないかなあという考えを持っとんではいかにいかなあでしょうか。これについては御意見をお聞きしときたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 全体の書類の数とか、そういったものを踏まえた上で今、配置の計画をしています。こうした配置をした上でも、まだ書庫、倉庫については足りない状況で、教育委員会が出た後、片上の庁舎なども活用しながら全体をおさめていくというふうな方向で現在進んでおります。ですから、確かに4階に大きな倉庫がございますけども、そのほかの階にはそれほど大きな倉庫などはないと思うんですけども、これでもまだ足りないというのが実情でございます。

○川崎委員 私は自分の理解で、倉庫というのはあってもものうてもええ物をちょっと置いとこうかやけど、書庫というのは現実に皆さんが日常的に仕事をする上でどうしても必要な参考書か公文書か何か、そういうものが書庫じゃないかなあという捉え方をしております。そういう意味では、もしすぐに必要でないものを入れる場所であるなら、やっぱりそういうものは北側に、2階建ての倉庫だったか車庫だったか、こういうものを3階建てにでもして、やっぱり現実に実務処理、職員が仕事する上で必要なもの以外は全てこの本庁以外のところに持っていくほうがより本庁舎、新築の利用価値というのは高まるんじゃないかなあというふうに私は考えとんで、必要なら何も本庁舎に持っていかなくても、周りの周辺のようにけえ駐車場つくるんじゃないから、そこへ1階を車庫、2階以上を倉庫という考え方でやるべきではないでしょうか。こんな大きな鉄筋を使う

て、1 平米単価がすごく高くつくところにわざわざ倉庫を設ける必要はないというのが私の考え方なんで、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 同じことを言うてしまうんですけども、全体では書庫、倉庫の数というのが十分にあるわけではございません。今話にも出ましたけども、玉泉の跡地を購入していますけども、そこにも倉庫やそういったものをつくる予定にしております。それで、全体のそういった書類、書籍をおさめ込んでいくという考え方をしております。新しい庁舎になったときに、庁舎自体の統一性を図る、執務室内の統一性を図るということで、余り身の回りに高いロッカーなどを置かないというふうな今考え方で進めておりますので、そういった形で書庫におさめる部分もございませし、全体としてのバランスを見ながら進めている状況でございます。

○川崎委員 答えてないんじゃないけど、北の2階建ては何に使うんじゃないかな。ちょっとはつきりさせて。

○砂田施設建設・再編課長 1階はおっしゃるとおり車庫です。2階については、今、2階建てにするかどうかについても検討しております。というのは、非常に高くつくということで、その部分については今購入した玉泉とか、そういったところに書庫や車庫を持っていくという考え方の中で整理が進めていけるんじゃないかなというふうに考えております。

○川崎委員 ここの議会議事録もそうじゃけど、永久保存じゃけど古くなったものは、より本庁舎から離れたところで結構だと思えますけれども、より今使ようものは書庫に置き、昨年、2年前というような絶対参考にしなけりゃならない書庫か倉庫は新庁舎の周辺につくるという意味では、私は新庁舎の重量を計算しても、縦も横も非常に強固な6階建ての鉄筋の建物の建設費に比べて、北の2階建てを3階にしたからというて、本庁舎の倉庫よりは平米単価は安くできるはずだから、そういうところにこそ倉庫は置くべきであって、より立派なものができるなら、多くの職員なり市民が使いやすいスペースとしてやってもらいたい。だから、倉庫だったところは、必要なら、足らないんじゃないら書庫に変えりゃあいいわけで、そういう考え方を持つとんで、少し慎重にそういうことは考えていただいて、本当に1平米当たり何万円についてなんかよう知りませんが、絶対に3階建ての鉄骨でつくる北側のこんな倉庫みたいなものよりは高くつくわけだから、直接必要でない書類などはそういうところに倉庫をつくってやるべきだと思いますが、どうもより遠くのところに倉庫はつくるようだけど、裏の2階建てが3階建てになったからというて別にそう問題はないんじゃないかなあと思うんですけどいかがでしょうか。これも単価の問題です。1平米当たりの倉庫の単価を本庁舎にできるだけ少なくするべき。書庫は必要でしょうけど、より外側の平米当たりの単価の安いところに倉庫はつくるべきだというのが私の考え方です。いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 基本的にはそうした考え方で、片上分庁舎を使うとか玉泉に簡易な倉庫をつくる、そういったことで対応したいと思っています。結構、書類の数、たくさんございまして、例えば今の青少年育成センターにもございませし、吉永にも持っていつているものがご

ざいます。相当な数があるということで、委員おっしゃられるように必要なものは手元に置いて、見る頻度が少ないものについては少し離れた場所に置く、そういった仕訳が必要になるとは考えております。

○川崎委員 全然答えようとしなないんだけど、例えば4階、書庫の隣に倉庫があるから、もし書庫だけで間に合っとんじやったら倉庫は会議室なり食堂なりにしてあげてもいいんじゃないですかと。必ずしも食堂にせえという意味じゃないです。新庁舎という1平米当たりの単価が高いところにわざわざ倉庫なんかをつくらんでも、より職員なり市民が使いやすいスペースとしての利用を考えていただいたほうがいいということなんで、頑として変えないのは結構だけれども、倉庫らしきものはより駐車場のより近くのより必要に応じた倉庫として建てるべきではないかなあという意見だけは言うておきます。

以上です。もう答弁はええですわ。

○石原委員長 御意見ということでよろしいか。

済みません、ちょっと休憩させてください。

午後2時56分 休憩

午後3時07分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○高橋総務部長 先ほどの尾川委員の答弁についてなんですが、ちょっと詳細に調べさせていただきましたので、答弁のほうを訂正させていただきたいと思います。

まず、基本的な配置の考え方としては、手続ができるだけ1階、2階はワンストップでできるということを基本に置いております。ですので、まず1階については、全然部が違うんですが、税務課であるとか、それから市民課であるとか、お客様が手続するのにしやすい環境、それから2階につきましても、お子様の関係で来られた方とかにつきまして、専門職もそこに常駐することによって柔軟な対応ができるようなワンストップ型の窓口にしているということでございます。3階以降を見ますと、部単位で並んでいるんで、そのようなちょっと誤解を受けるようなこともあるかもしれないですが、実際は市民の方が手続しやすいように、1階、2階は配置をしておるということで、幼児教育課につきましては教育委員会に所属に変更はございません。

○川崎委員 そういう市民の立場から、そうして課はいろいろ入っとんじやというんだったら、私はやっぱり教育のまち備前を目指すんじやったら、介護福祉課へ多く入れて、子育てと幼児教育課はより多目的スペースに近いところに切りかえてもらいたいなあと思います。高齢者も大切ですけど、それ以上に未来を担う子供たちがよりお母さん、お父さんと一緒に相談しやすいように子育て支援課と幼児教育課は介護福祉課と入れかえてほしいなあという個人的要望を一応検討材料でしていただきたいということを要望しておきます。

○掛谷委員 同じような意見なんで、2階へ多目的スペースというのがあります。今のところ、恐らく何もない状況にあるんじゃないかと。例えば、子供たちにやわらかいマットみたいななんを

敷いてあげるとか、子供が少し遊べる、本格的に遊べるんじゃないよ、子供が来たときにそういうものが必要であろうと。川崎委員と一緒に意見なんですけど、やはり隣の多目的スペースというところに子育て関係、そういったものがあつたほうがいい。介護と真ん中に来るよりも、できるだけ分けて、多目的スペースというものはもう少し何か工夫して子供たちのおれるようなものを考えていくことが大事じゃないかなと。お年寄りも恐らく座るんがメインなんで、どこかへ座っていただければいいけど、子供はずっと座っとくというてようしませんからね。というようなことで、多目的スペースをどう考えているかということをお教えいただきたい。

もう一点、議場は今結構高いんですね、天井が高い。高くて大きく見える。これは一体、前も1回質問したんですけども、今の議場と比べて遜色ないんか、この辺をちょっと教えてください。傍聴は、たしか上へ上がっていますけど。2点。

○砂田施設建設・再編課長 多目的スペースについてです。委員おっしゃられるとおりで、ここへは、絵には入っていませんけども、そういう子供がちょっと遊べる場所、そういったしつらえを考えております。

議場については、今数字を持ち合わせてないので、ちょっと調べてまた御報告させてもらってよろしゅうございますか。下からの高さとかこちらの現の議場の高さがちょっとわからないんで。

○掛谷委員 圧迫感が今はありません、ほとんど。傍聴、そこはもちろんありますけど、議場におると本当に高く、圧迫感がなくて非常に気持ちいいですけども、これを見ると若干まだ低いんかなあというふうな、これが正確なものかどうかはわからんので、イメージ図で。あと、数値でわかれば教えてください。

○砂田施設建設・再編課長 ちょっと調べた上で。

それと、1点、建物の高さ自体に制限ございます。基準法上で制限があつて、これ以上高さを高くできないというところのぎりぎりまで高さをとっていたはずなので、これからまだ上げるということはちょっと難しいというのが実情かというふうに思います。

○掛谷委員 これ6階ですから、あとはもう天井ですから、天井というか上はないわけなんで、しようと思つたらできんことはないかなあと思つたりする。そういう意味ですよ。これが5階だったらできませんし、4階でもできませんし。

○砂田施設建設・再編課長 基準法上、建物の高さというものが決まっています、それはもう計算の仕方があるんですけども、前の道路の幅とか、建物が道路から控えている幅とか、そんなものを加えて計算するんですけども、その高さぎりぎりできているので、これ以上天井を上げるということも難しい状況です。

○掛谷委員 また、教えてください。

○尾川委員 総務部長からいろいろ御説明をいただいたんですけど、どうも納得いかん。やっぱり、教育委員会の5階というのがどうこう言うんじゃないけど、今、教育の問題で、それこそワンストップというてそういう理屈を言われるんじゃないら、幼児教育と子育て支援をひっ

つけて2階にしとんじやと、組織的にいうたらどうも教育部長あるいは教育長の管轄じゃねえと
というような気がするんですよ。やっぱり、もう少し教育のまちを標榜して、1、2階はワンスト
ップでというんなら学校教育だってワンストップにするべきでな。こんだけ虐待じゃあいじめが
あって、もうきょうもそういうのがあったんじやけど、そんなような状況というたら、もっと相
談窓口に入出入りしやすい環境づくりをすべきじゃねえかと思うんじやけど。もうちょっと一工夫
してもらうて、よう検討してほしいと思うんじやけどな。どうも組織的な考え方で、今までの古
い頭じゃったら、やっぱり教育委員会の管轄内に据えるべきじゃというふうに思います。

○高橋総務部長 もちろん、今の建物におきましても、組織が機能的にうまいこといかないと
か、市民の皆さんがもうちょっと窓口をこっちにしてくれとかというようなことには対応してき
た歴史もございますので、実際動き出してからでも、じゃあこの窓口を下に持ってこようとかか
というような改善点というのは順次対応していければというふうに今は考えております。

○尾川委員 なら、よろしゅうに。

○川崎委員 冷静に考えたら、3階の市長室や総務課があるのを5階に持って行って、教育委員
会は3階に持ってくれば、2階の子育て支援と幼児教育とすぐ階段をおりたら連絡とれるとい
うこと。特に、教育のまちということになれば、より使用頻度が高い、来客の頻度が高い課はより
下に持っていくべきで考えたら、何も3階に総務課や市長室、副市長室が3階じゃなくて5階で
もええ、高齢者のもし市長が通れば、6階の会議室、本会議場にも簡単に5階から6階なら歩い
ていけるということを考えると、私は5階と3階はそっくり入れかえたほうが、2階との関係プ
レー、それから訪問客を考えてもよりスムーズにいくんであって、何もこの3階に総務部長室、
市長公室、副市長室、市長室、それから大会議室も何も3階じゃのうても5階であっても十分機
能はできるし、本会議場との関係プレーからいえば、すぐ1階下にこういう大会議室があれば、
緊急な会議だとかいろんな特別対策室等についても、より議会と執行部との連携もうまくいく
んじゃないかなあというふうにふと思いましたんで。まだ、今の段階では階を変えるだけで設計
図面の変更ではないと思いますんで、できたらそのほうが今の流れからいうたらいいような気が
しますんで、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 この階のいろんなレイアウトにつきましては、設計時点から議会に
もお諮りして、委員会でももんでいただいて、各課の配置というのは場内で関係者が一堂に集ま
ってどういうふうな配置をするかというのを議論しながら積み上げてきたものでございます。も
ちろん、各委員、おっしゃられる意見もいろいろあるんですが、そんなことも踏まえた上で決ま
ってきている配置でございます。それと、階を入れかえるというような話もございますけども、
これは何度も冒頭の話と同じになるんですけども、既にもう各階のそういう配管とかそういった
もの全て施工図を描きそろえているところでございます。ですから、階を変えるということはそ
れを全てやり変えるということになります。そうなってくると、とてももう工期内に工事を終わ
らせることは不可能になります。ですから、基本的な階の中のちょっとした壁の位置を変えると

か、そういったことは可能になる場合もありますけども、この時点で大きくレイアウトを変えるというのはもう不可能に近いというふうに考えております。

○川崎委員 私、レイアウト変えるのは、そっくり変えるんじゃから、1階、2階から来ている配管から配線を3階で横にするか、5階にするかの違いだから、私は基本的に図面変更でも何でもない、階の使用目的の変更であって、壁やああいうなんは違ってきますけど、3階が5階に移り、5階が3階に移るだけなら、別に工事費の変更にもならんだろうし、と私は思いますんで。職員がそれでええというならそれで結構ですけども、先ほど議会側の意見で一番に尾川さんが言ったように、課ごとに階はつくるべきじゃなという流れからいうと、ワンストップで2階にそういう課が別のものが入ってくるのであれば、よりその課に近いものが3階に来たっておかしくない。それで、3階にあるこの総務部長室じゃ市長室というのが5階にいったからというて、市民にとっても不都合ないじゃねえんかなあと。総務部なり市長公室というのは余り市民が直接訪問することも少ない課ではないかなあとと思うし、市長室がお偉い、高いところへ上がらあでも3階でええんじゃないんかという非常に謙虚な気持ちはわかるんですけども、より日常的な職員の連係プレーを考えると、5階の教育委員会よりも3階のほうが備前市らしい、教育のまち備前にふさわしい新庁舎の構成になるんじゃないかなあと考えていますので、ごちゃごちゃごちゃごちゃ言うて結局はせん言よんじゃけれども、電話一つ配線がまだ決まってないからどうじゃこうじゃ言うぐらいなら、別にごっそり変えるぐらい簡単なことじゃないかなあと思いますから。できれば、そういう意見が職員の間でもオーケーということなら、設計屋さんとうよう相談して、3階と5階をごっそり変えていただくことが2階との連係プレーは最もスムーズにいくと思いますので、よろしくをお願いします。

○石原委員長 要望ということでよろしいですか。

○川崎委員 はい。

○石原委員長 ほかにはよろしいですか。

○砂田施設建設・再編課長 先ほど、掛谷委員からございました天井の高さの件でございます。現庁舎は今、5.6メートル、それから新しい庁舎につきましては5.0メートルでございます。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、財産管理につきましての調査研究を終わります。

以上で本日の総務産業委員会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後3時22分 閉会